かたちにしよう、みんなの夢を

JAみやぎ仙南

DISCLOSURE

2025

「食」と「農」を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、
夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。

JAみやぎ仙南のコンセプト（基本理念）

「食」と「農」を未来へつなぎ、
豊かなくらしと心を育み、
夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。

≪JAみやぎ仙南のスローガン≫

かたちにしよう、みんなの夢を

～Create Your Future～

存在意義

農業を通じて、生命・環境・文化を守ります

経営姿勢

～組合員に対しての経営のあり方～

夢と活力ある地域農業の振興につとめます

～社会（地域住民・生活者）に対しての経営のあり方～

安全・安心な「食」をとどけ、豊かで美しい社会をつくります

行動指針

組合員に対しての行動指針

熱意をもって、よりよいサービスを行います

～職員同志の行動指針～

自ら変化を起こし、チャレンジ精神を
もって行動します

～社会（地域住民・生活者）に対しての行動指針～

未来をみつめ、多様に行動します

JAみやぎ仙南

－ 目　次 －

経営方針 …… 2
事業の概況 …… 5
地域貢献情報 …… 13
リスク管理の状況 …… 15
自己資本の状況 …… 23
主な事業の内容 …… 24
Ⅰ決算の状況 …… 37
Ⅱ損益の状況 …… 63
Ⅲ事業の概況 …… 66
Ⅳ経営諸指標 …… 79
Ⅴ自己資本の充実の状況 …… 80
当ＪＡの概要 …… 98
法定開示項目掲載ページ一覧 ……104

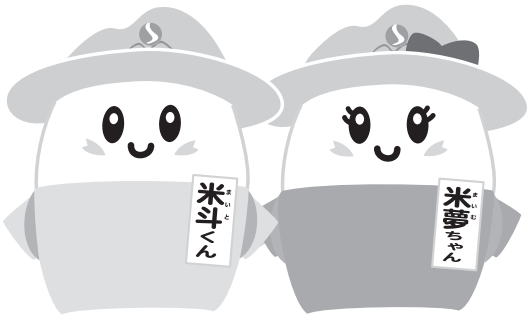

JAみやぎ仙南キャラクター

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づき、業務及び財産の状況に関する事項を記載した説明書類（ディスクロージャー誌）です。

＜　ごあいさつ　＞

日頃、皆様には当ＪＡの事業運営に特段のご支援とご協力を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。

本年も、当ＪＡの経営内容などについて公開し、組合員、利用者の皆様が安心してご利用頂けるよう、ディスクロージャー誌2025を作成いたしました。本誌を通じて当ＪＡに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いに存じます。

令和６年度は、『第８次中期経営計画』の第２年度として、基本理念に掲げる【「食」と「農」を未来につなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します。】の実現に向け、４つのプランと実践項目に則り、取り組みを行ってまいりました。

今後も役職員一丸となり「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱としたＪＡ自己改革を更に推し進めてまいりますので、皆様のより一層の温かいご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和７年７月
みやぎ仙南農業協同組合
代表理事組合長　**舟　山　健　一**

＜　プロフィール　＞

みやぎ仙南農業協同組合（ＪＡみやぎ仙南）

設　立　日　　平成10年４月１日
本店所在地　　宮城県柴田郡柴田町西船迫一丁目10－３
支　店　数　　９支店
組 合 員 数　　26,819人（正組合員14,808人、准組合員12,011人）
役 職 員 数　　理事21人、監事４人、職員288人

出　資　金	35億86百万円	長期共済保有高	4,933億71百万円
総　資　産	1,344億71百万円	購買品供給高	60億　1百万円
貯　金　残　高	1,226億39百万円	販売品販売高	89億14百万円
貸出金残高	402億93百万円	自己資本比率	12.39％

（令和７年３月末現在）

経営方針

◆第８次中期経営計画（令和５年度～令和７年度）

４つのプランと実践項目

Ⅰ．農業振興プラン

1．地区営農ビジョンの策定と実践による地域農業の振興
2．地域農業の多様な担い手の確保・育成・支援
3．マーケットインに基づく農畜産物の生産振興
4．トータルコスト低減による農業所得の確保
5．めぐみ野の取り組み拡充による産消提携活動の推進

Ⅱ．地域活性化プラン

1．組合員と地域のニーズに応える総合事業の展開
2．地域の特性を活かした地域活性化活動の展開

Ⅲ．経営強化プラン

1．将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し
2．不祥事未然防止対策、内部統制の強化による経営の健全性の確保
3．激しい環境変化へ適応できる経営体制整備

Ⅳ．組織強化プラン

1．ＪＡへの理解促進とメンバーシップの強化
2．協同組合活動・事業活動を担う人材育成と確保

◆経営管理体制

当ＪＡは、事業利用を目的とした農業者等により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地区毎の正組合員代表者により推薦された者を候補者として提示し、総代会において選出しています。令和５年６月には役員の任期満了に伴う改選が行われ、引き続き女性役員の登用を行い、女性の声を反映する仕組みを構築しております。

さらに、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◆ ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表

１．自己改革実践サイクルへの取り組み

令和３年６月に閣議決定された規制改革実施計画等や、第29回ＪＡ全国大会決議をふまえ、全国のＪＡにおいて、令和４年度より自己改革実践サイクルに取り組んでいます。

自己改革実践サイクルでは、①自己改革を実践するための具体的な方針、②中長期の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み、③准組合員の意思反映及び事業利用の方針の３つを盛り込んだ自己改革工程表等をそれぞれの総代会で決定しています。

２．「ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表」の位置づけ

「ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表」では「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営基盤の確立・強化」に関して実践具体策の策定・実践に取り組んでいます。中期経営計画とも強く関連させており、基本理念やビジョンを実現させるための戦略として重要な位置づけをしております。

３．「ＪＡみやぎ仙南自己改革工程表」（抜粋）

【自己改革を実践するための具体的な方針】

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため、当ＪＡでは組合員目線で必要な取り組みについて、「売上増加・コスト低減」に分類し目標の設定・実践に取り組んでいます。

また、「地域活性化」に向けては、各種イベント等を開催し「農業振興の応援団」の拡大に取り組んでいます。取り組み項目は以下のとおりです。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた活動

ア．米フレコン出荷の拡大を通じたコスト低減

イ．みやぎ仙南の仙台牛ブランドの確立

ウ．生産販売マッチングによる園芸作物生産面積の拡大

エ．大型規格農薬の普及拡大によるコスト低減（水田除草剤）

「地域活性化」に向けた活動

ア．７地区支店協同活動　イ．くらしの活動　ウ．女性部・青年部食農教育活動

【自己改革の実践に向けた組合員の意思反映と「農業振興の応援団」】

自己改革工程表では基本目標を達成するために、訪問活動を通じた組合員との対話、各種生産部会や組合員との対話、協議の際にいただいた要望などを取り組むべき項目として位置付けています。また、准組合員加入時アンケートや准組合員モニター制度、各種利用者アンケートの際にいただいている「地域の活性化や地域農業を応援したい」という准組合員の思いについては、「地域や地域農業の振興を後押しする存在（農業振興の応援団）」として認識しています。

今後も、正・准組合員の利用状況を把握した上で、基本目標の実現に向け、正・准組合員が一体となったＪＡ運営を行いながら地域になくてはならないＪＡであり続けるため、不断の自己改革に取り組んでまいります。

【自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組み】

令和６年度末の販売品販売高は、前年度実績85億22百万円に対し89億14百万円となりました。

当ＪＡでは独自にシミュレーションを実施しており、現状のまま事業改革を進めなかった場合の今後５年間の成行きについてシミュレーションでは、事業利益の減少が懸念される結果となっております。これまで行ってきた自己改革は事業成果への貢献はあったものの、事業利益減少の要因は依然としてＪＡ全体の収支構造にあり、事業総利益の減少ペースが事業管理費の減少ペースを上回る見通しとなっています。

この状況を改善するため、全ての事業において事業利益の維持・拡大に向けた取り組みを進める必要があります。当ＪＡでは、健全で持続性のある経営を確保するため、経営基盤強化に向け一層の費用削減と収益構造の改善に取り組んでまいります。

重点目標		成果指標・目標値				
農業者の所得増大・農業生産の拡大						
米フレコン出荷の拡大を通じたコスト低減		令和５年度		令和６年度		令和７年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		目標	実績	目標	実績	目標
令和４年度 実績	フレコン出荷9,456ｔ 継続 30kgあたり122円	9,600ｔ	9,844ｔ	9,800ｔ	8,554ｔ	10,000ｔ
みやぎ仙南の仙台牛ブランドの確立		令和５年度		令和６年度		令和７年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		目標	実績	目標	実績	目標
令和４年度 実績	仙台牛枝付率73% 継続 枝肉１kgあたり300円	73%	73%	73%	75%	75%
生産販売マッチングによる園芸作物生産面積の拡大		令和５年度		令和６年度		令和７年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など		目標	実績	目標	実績	目標
令和４年度 実績	園芸作付面積222ha（主要11品目） 継続 10ａあたり250千円	240ha	224ha	245ha	226.3ha	250ha
大型規格農薬の普及拡大によるコスト低減（水田除草剤）		令和５年度		令和６年度		令和７年度
対象者：必要とする全ての組合員		目標	実績	目標	実績	目標
令和４年度 実績	2,836ha 継続 10ａあたり100～500円	2,900ha	2,588ha	2,950ha	2,590ha	3,000ha
地域の活性化		令和５年度		令和６年度		令和７年度
農業振興の応援団の拡大		目標	実績	目標	実績	目標
令和４年度 実績	各種イベント参加 延べ 1,860人	2,000人	3,090人	2,000人	2,706人	2,000人

自己改革を含む事業活動への取り組みの様子は、
「第８次中期経営計画 令和６年度の取り組み状況について」でも
ご紹介させていただいております。

ＪＡみやぎ仙南ホームページでも公開中
https://www.ja-miyagisennan.jp

Check！

事業の概況（令和６年度）

組合の取り組み

当該事業年度における日本経済は一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られました。農業においては自然災害や地域紛争などを背景に、肥料や飼料などの資材価格は高止まりし、食料安全保障の土台に大きな影響を及ぼしました。

こうした中、当ＪＡでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、第８次中期経営計画に基づき取り組みを進めてまいりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

営農経済部門

第８次中期経営計画の着実な実践と、担い手・農業法人等に対する営農相談活動に取り組みました。

特に、生産資材高騰対策として、国、県が実施する「配合飼料価格高騰対策緊急経営支援事業」「施設園芸燃料価格高騰対策事業」「園芸用出荷資材価格高騰対策事業」の申請支援に取り組みました。また、当組合独自対策として地域農業振興積立金を活用し、配合飼料等の助成を行い農業経営の継続支援に取り組みました。

令和６年産米の価格安定に向けて、大豆、備蓄米、飼料用米、園芸作物への転換に取り組みました。当管内で飼料用米専用種子「ふくひびき」を独自に栽培し、飼料用米交付金確保を図りました。

さらに、くらしに寄り添う地域に根ざした事業とサービスの提供に努めました。

営農経済事業収支改善を目的に「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の１年目に取り組み、“仕掛ける営農”による成長戦略と、事業管理・収支設計・運営の見直しによる効率化戦略を実践しました。

〈米穀課〉

消費者・実需者と結びついた特別栽培米の生産販売や、フレコン出荷への推進拡大や直播栽培など生産者のコスト低減支援に取り組みました。

〈園芸課〉

「めぐみ野」の園芸品目作付け拡大や産消提携活動強化や、「玉ねぎ」機械化一貫体系、さらに「サツマイモ」等販売に関わるサプライチェーンの構築に取り組みました。

〈畜産課〉

仙台牛格付率向上に向けた共進会や研修会の実施や、行政・関係機関と連携し、優良雌牛保留の推進・繁殖雌牛群の整備に取り組みました。

〈加工販売課〉

みやぎ生協にて「大めぐみ野市」「めぐみ野学習・産地見学」等を開催し産直ブランド「めぐみ野商品」の普及拡大に取り組みました。

角田納豆センターは、角田産大豆の付加価値による農家所得向上を目的として平成２年より事業を展開しておりましたが、施設の老朽化及び原料となるＪＡ管内の「すずほのか小粒大豆」の生産量は当初より大きく減少し、その減少分を補うため他地域の国産小粒大豆を代替原料として調達せざるを得ない状況が続いておりました。当初の目的が果たせなくなってきているこ

とを踏まえ、生産者・生協関係者の皆様と協議を重ね、令和６年６月末納豆製造を中止いたしました。

〈仙南シンケンファクトリー〉

地場産品を使用したメニューを提供するレストラン、クラフトビール工場として運営。昨年に続き国内最大級のビール審査会で仙南クラフトビールが入賞するなど、ビール品質向上に力を注ぎ販路拡大と醸造量増加に取り組んでまいりましたが、レストランにおいてはコロナ禍以前の客足が戻らず厳しい事業運営となっておりました。レストランメニューの改善、新たな料理人の確保等、改善策を講じながら今後の施設活用について検討を重ねた結果、令和７年３月末をもって当組合による運営を中止し、飲食業やクラフトビール醸造に精通した他業者による運営に移行いたしました。

〈生産資材課〉

水稲農薬など大型規格農薬を供給し生産資材のコスト低減や、Ｅ－ＳＨＯＰ（インターネット注文）を充実させ、春資材予約注文の利便性向上を図りました。

〈農業機械課〉

農業機械展示会を通じたスマート農機の普及拡大や、田植機・コンバインの使用前後整備点検の実施に努めました。

〈葬祭課〉

ご遺族様の意向に寄り添うサービスの提供、ＪＡ葬祭の認知度向上と事前相談機能の充実、職員の資質向上と提案力強化に努めました。

〈生活福祉課〉

自立支援サービスの強化や、利用者へ関係機関と連携した生活支援や生活環境・要望に合わせた在宅生活を支援しました。

〈自動車課〉

組合員や取引先等への営業活動、職員の知識・技術のレベルアップに努めました。

金融共済部門

〈金融課・融資課〉

出向く体制による組合員・利用者・地域住民との関係強化を図り、ライフプランイベントに応じた金融サービスの提供とアフターフォローによる利用者との接点強化に努めました。

農業融資については、営農部門との連携による農業者・農業関連業者・農業団体への訪問活動や、新たな取り組みとして、支店担当・農中担当との出向く活動を実施。原油価格高騰・農業資材等の高騰対策を目的とした資金対応の強化に努めました。

こうした結果、農業融資新規実行額は、前年度対比で115百万円増加し、635百万円（目標達成率141.2％）となりました。

〈共済課・普及課〉

ＬＡ・スマイルサポーターによる３Ｑ活動を基軸に、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った活動による「安心」と「満足」の提供に向け実践しました。

併せて、あらゆるリスクに備えるため「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提案活動・はじまる活動を継続的に展開し、生活保障基盤の維持・拡大に取り組みました。

管理部門

〈地域活性化〉

各組織と連携した参加型イベントの開催や女性部・青年部活動、女性大学の開催や出張講座、体験・学習イベント等を通じて、地域農業の支援者である「農業振興の応援団」の拡大とゆたかな地域づくりに取り組みました。

〈経営強化〉

月次での収支モニタリングと事業計画の進捗管理を行うとともに、事業管理費の圧縮に向け不稼働資産の流動化に取り組みました。また、業務プロセスの点検と改善提案、コンプライアンス・プログラムの策定と実践等により、内部管理態勢の厳格化に取り組みました。

〈組織強化〉

ＪＡへの理解促進とメンバーシップの強化を目的に組合員との対話や事業評価調査（アセスメント）、各種アンケートに取り組みました。人材の育成と確保に向け、人材育成基本方針の見直しを行い、新たに人材育成ひとづくり基本方針、正職員の中途採用要領を制定しました。

組合員の皆様や地域の活性化に向けてお役に立てるよう事業活動に取り組んできた結果、令和６年度事業活動の成果として、事業利益50百万円、当期剰余金84百万円を計上することができました。

これもひとえに組合員の皆様のＪＡ事業に対するご理解とご協力の賜ものであり深く感謝申し上げ、ここに令和６年度の事業概況を報告いたします。

第８次中期経営計画 2023-2025
令和６年度の取り組み状況について

Ⅰ. 農業振興プラン

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向け、農業と食の大切さを追求し、農業者と共に地域の農業振興に貢献するためのプラン。

取り組み結果

①地区営農ビジョンの策定と実践による地域農業の振興

地区営農ビジョンは、管内の市・町の農業振興ビジョンを考察し実効性のある「地域営農ビジョン」として作成しました。一例としてJAの重点推進品目である「ブロッコリー」について、丸森地区では大河原農業改良普及センターと協力し、収量増加・品質改善を目的に適期の防除方法や適切な栽培・管理方法について生産者と共有し技術向上に努めました。その結果、収量は前年対比132%、販売額は141%となりました。

【丸森町内のブロッコリー畑】

【圃場視察の様子】

②地域農業の多様な担い手の確保・育成・支援

農業経営管理支援事業では、年間記帳代行について、担い手を中心に62経営体へ経営管理のサポートを行い所得向上の支援に努めました。

担い手経営体への個別訪問では、JA事業の案内として1,733件、農産物作付けに関する営農相談や農業融資、経営診断など760件訪問させていただきました。

法人化事業承継にかかる個別相談会を4件実施のほか、税務申告等の理解を深めるために、令和6年11月27日にJAみやぎ仙南農業法人会研修会を開催し、JA管内の農業法人22団体（40名）にご参加いただきました。

個別ニーズに応じた資金相談について、物価高騰や子牛下落に関する資金相談の強化に取り組み、120件635百万円お力添えすることができました。

【JAみやぎ仙南農業法人研修会】

令和６年度の取り組み状況について

取り組み結果

③マーケットインに基づく農畜産物の生産振興

実需と結びつきがある買取米については、戦略的な集荷対策として、販売動向等を見極めながら柔軟な対応で取り組みました（買取米契約数量4,668袋）。JA管内の環境に適した栽培や生産条件を加味した、こだわり米1,186haとふるさと米743haの生産に取り組みました。飼料用米については、水田を主食用米以外に活用する目的で戦略的作物として位置付け、省力・多収栽培技術など生産コストの低減に繋がりました（493ha）。

園芸作物の生産面積拡大に向けた生産販売マッチングに取り組み、そら豆7a、つるむらさき10a、ブロッコリー140aなど、主要11品目を中心に面積を拡大することができました。また、農業法人がパイプハウスリース事業により導入した施設を活用し、新たにつるむらさき栽培を開始することができました。

JA管内の仙台牛ブランド確立では、肉質向上に向けた共進会や勉強会などを通じて、消費者ニーズにあった良質牛生産を展開してまいりました。この取り組みにより、昨年を上回る仙台牛格付率となり、生産者の意欲向上にも繋がりました。また、次の全国和牛能力共進会を見据え肉用牛総合対策事業による保留活動の展開や、新規の優良繁殖雌牛更新事業を活用し生産基盤の拡充に努めました。

【出荷目揃い会（蔵王地区）】

④トータルコスト低減による農業所得の確保

昨年に続き農薬価格の上昇等による影響から取扱量が停滞しましたが、大型規格農薬を掲載した春資材予約注文書の取りまとめとともに、E−SHOP（Web）の予約注文キャンペーンを開催し、供給換算面積は2,590haとなりました。

農機事業では、各種農機具の故障リスクを減らすため、田植機70台、コンバイン65台の点検整備を実施しました。

令和6年産の主食用米は取引価格の高騰により、フレコン出荷数量は8,554tとなりました。

課題解決に向けた実践に引き続き取り組んでまいります。

ＪＡみやぎ仙南 Ｅ−ＳＨＯＰ

Check!

パソコンやスマートフォンから
資材注文ができます

⑤めぐみ野の取り組み拡充による産消提携活動の推進

みやぎ生協と取り組んだめぐみ野事業については、今年度も猛暑が続く環境の中、生産者の思いがつまった「めぐみ野」商品の生産に取り組みました。また、店舗販売促進活動やメンバー・生協職員へ向けた学習会に参加するなど生産者と消費者の食に対する思いを結ぶ「産消直結」の取り組みに邁進しました。この結果、めぐみ野商品取扱総額は1,455百万円（園芸・米穀・鶏卵・養豚・納豆・梅干・加工）となりました。

令和６年度の取り組み状況について

Ⅱ. 地域活性化プラン

「地域の活性化」に向け組合員と地域の皆様の多様なニーズに応え、当ＪＡらしいサービスを展開していくためのプラン。
地域の課題解決や持続可能な社会の実現に貢献します。

取り組み結果

①組合員と地域のニーズに応える総合事業の展開

信用事業では、ライフプランサポートの実践と継続的なアフターフォローに取り組みました。さらに、お客様の多様なニーズに合わせて、セミナーやイベント等を通じ、金融商品のご提案と情報提供に努めました。

共済事業では、組合員・利用者に寄り添った「安心」と「満足」の提供に向け、積極的な3Q活動に取り組みました。また、JA共済学童軟式野球大会等の各種イベントや、はじまる活動等による次世代者層との接点づくりとアプローチに努めました。このほか、TAC課と連携し、法人研修会を通じて、「農業リスク」に備えるための共済商品をご案内いたしました。

【スマホ教室（白石支店）】

【JA共済学童軟式野球大会】

介護事業では、健康イベントを開催したほか、人形供養祭や終活セミナー、女性大学等でも体験型介護教室を開催し、介護事業のPRとともに地域高齢者の介護予防運動に取り組みました。さらに、地域のケアマネジャー及び包括支援センターの方々に福祉用具展示会に参加していただき、体験会等を通じて連携を深め、新しく87名の方にご利用いただきました。

葬祭事業では、葬儀プランに対するオプションや見直しをご案内させていただき、多くの方に充実した葬儀を執り行うことができました。新サービスについては、幅広いニーズに対応できるよう、ペット葬儀用品の取扱いを開始したほか、相続相談を含めた遺品整理など、次年度よりサービスを開始します。

自動車事業では、車両販売時にメンテナンスパックのお声がけをさせていただき、車両購入者の方にご契約いただきました。引き続き広くお伝えするとともに、お客様へのフォローを強化し、サービス内容をブラッシュアップさせ、さらに付加価値を高めます。

【体験型介護教室】

令和６年度の取り組み状況について

取り組み結果

②地域の特性を活かした地域活性化活動の展開

くらし相談課による農業体験・女性大学・JAこども大学等については、「地域の農業に対する理解」「女性の仲間づくり」「防災の意識向上、エコ活動の知識向上」などを目的としたイベントとして実施させていただき、多くの方にご参加いただきました。また、各地区事業本部による支店協同活動として、地域清掃活動や親子イベント、体験教室など、地域の特性を活かした活動を行うことができました。

【農業体験の様子】

【女性大学（米粉ピザ作り）】

【ポーセラーツ教室（蔵王地区）】

【親子イベント（村田地区）】

Ⅲ. 経営強化プラン

当ＪＡらしいサービスを提供するために、総合事業体として経営を維持するためのプラン。収支改善やコンプライアンス経営の実践等により経営の強化と安定化を図ります。

取り組み結果

①将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し

第8次中期経営計画策定時の状況や単年度毎の見直しを行い、令和6年度版経営シミュレーションへの反映を行うとともに実績の進捗管理を実施しました。また、次年度計画策定に向けて、令和7年版経営シミュレーションの作成に取り組みました。自己資本比率をはじめとする指定基準（JAバンク基本方針等）についても、安全な水準となっており、当JAらしいサービスを継続するための経営基盤確保に取り組みました。

②不祥事未然防止対策、内部統制の強化による経営の健全性の確保

JAグループとして全国的に求められている不祥事防止対策や当JAの事務ミスの傾向に合ったコンプライアンス・プログラムを策定・実践しました。

年間計画に基づく内部監査の実施や各事業部門のリスク管理担当を中心とした指導・点検により、経営の健全性確保に取り組みました。

令和６年度の取り組み状況について

取り組み結果

③激しい環境変化へ適応できる経営体制整備

SNSを活用した広報では、JAの事業活動や組織の魅力発信に向けて週次の更新に取り組みました。また、地域広報活動の強化に向けて地域コミュニティ誌を発刊し、幅広く情報発信を行いました。支店窓口では、デジタルサイネージ（電子看板）を活用し、組合員・利用者へ金利情報・キャンペーン情報等をご案内しました。組合員・利用者の利便性に向けて、来店不要の手軽で便利な非対面サービス（JAバンクアプリプラス、JAバンクアプリ、JA共済Webマイページ）のPRを行いました。

不稼働資産の活用に向けて、計画に基づき賃貸借契約の整理や建物売買を進め、年間180万円の費用削減に繋がりました。

緊急時の事業継続に向けて、安否確認の補助ツールシステムを導入し、既存マニュアルと合わせ各職員へ周知を行いました。

Ⅳ. 組織強化プラン

組合員の加入促進や意識醸成、関係性の強化に取り組むとともに、組合員の声を運営に反映させていくためのプラン。また、地域や当ＪＡの魅力を発信することや業務改善を行うことで当ＪＡの価値を高め、組織力を向上させていきます。

取り組み結果

①JAへの理解促進とメンバーシップの強化

准組合員の意思反映と事業参画に向けた取り組みとしてアンケートにご協力いただきました。さらに今年度からは、事業評価調査（アセスメント）を実施し、当JAの事業や運営体制に関するご意見等をいただくことができました。同内容については、広報誌れいんぼーやホームページに掲載しております。正組合員への個別訪問は9,376件となりました。このほか、中期経営計画策定にご協力いただいた皆様と意見交換をさせていただきました。

【舟山組合長と職員による
組合員訪問の様子】

②協同組合活動・事業活動を担う人材育成と確保

各部門の人材育成により資格取得、専門性の強化に取り組みました。また、従来の基本方針を見直し、目指すべき職員像を示した「人材育成ひとづくり基本方針」を策定しました。

地域貢献情報

「食」と「農」を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します

というコンセプトのもと、地域農業の振興、自然環境保全、安全な食料生産と供給により、安心して暮らせる豊かな地域社会の創造に貢献する活動を展開しております。

また、ＪＡでは金融・共済機能サービスを提供するだけではなく、地域の協同組合として総合事業を通じて、農業や助け合いを通じた社会貢献にも努めております。

１．地域からの資金調達の状況

(1) 貯金の残高

組合員をはじめ、利用者の皆様からお預かりしている貯金残高は、1,226億39百万円です(図①)。

(2) 貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通・当座等）から定期性貯金（定期貯金・定期積金・財形貯金等）など各種目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。また、各種キャンペーンを展開し、地域の金融機関として事業展開を行っております。

２．地域への資金供給の状況

(1) 貸出金の残高

組合員をはじめ、利用者の皆様にご利用いただいている貸出残高は、402億93百万円です(図②)。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出により、地域経済の発展・向上に貢献しております。

(2) 融資商品

融資の商品として、住宅ローンをはじめマイカーローン、教育ローン等の各種ローンを取り揃えております。

農業関連の経営に必要な資金としては、営農組織や担い手を対象とした、スーパーアグリサポート資金や、農業者を対象としたアグリマイティー資金をご提供しております。

さらに、制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。また、農業経営を維持するための資金創設や相談窓口を設置し対応しております。

令和７年３月末現在（単位：百万円）

＜種　別＞	＜残　高＞
普通貯金	80,209
定期貯金	41,418
定期積金	1,011
合計	122,639

図①

令和７年３月末現在（単位：百万円）

＜区　分＞	＜残　高＞
組合員	34,934
地方公共団体等	5,316
その他	42
合計	40,293

図②

■ 農業の振興と多面的機能

農業は、単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと、環境保全の役割も担っています。

当ＪＡでは、このような多面的な機能を持った農業を維持発展させ、人々に安全・安心、そして新鮮な食料を提供するとともに、環境問題にも取り組んでおります。

・農業用廃プラスチック等の適正処理推進
・ＪＡグループとして一貫した農畜産物の安全・安心システム（トレーサビリティ）の取り組み
・環境にやさしい「めぐみ野」米やこだわり米等の拡大・推進
・地域の資源を有効活用した循環型農業の提案
・農業生産工程管理（ＧＡＰ）の推進

■ 地域との交流と次世代への食育の取り組み

当ＪＡでは、地域を元気にする活動「地域活性化活動」にも力を入れており、７地区事業本部を拠点に、夏祭り、親子農業体験、地域清掃活動、交通安全運動などを企画し、組合員をはじめ地域のみなさまにとってのＪＡが地域の拠り所となるような取り組みを実践しております。

・地域活性化活動を通じたＪＡのファンづくり
・各種イベントを通じた交流活動
・小学校等での農業体験活動の実施
・ＪＡ広報誌（名称：れいんぼー）、コミュニティー誌、支店だよりの発行による情報の提供
・各種ＳＮＳを活用した情報の提供
・少年野球大会
・防犯ブザーの寄贈
・農業関連誌の寄贈

ＪＡ女性部・青年部による食農教育への取り組みとして、子供たちに作物を育てる楽しさ、働くことの楽しさを知ってもらおうと、地元の小学校の児童に、農作物の定植から生育の状況観察、収穫までの指導を行い、様々な農業体験を通じて食と農の重要性について理解を深めてもらう活動を展開しております。

さつまいもの植え方を教えている様子
【子どもたちと白石地区女性部】

食育活動としてそら豆収穫 約200kg‼
【子どもたちと村田地区青年部】

リスク管理の状況

◆リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」をいいます。当ＪＡでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、融資を推進する部署と融資案件の審査を担当する部署とを独立して設置し、健全な貸出の実行に努めております。

新規延滞防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する部署の設置により、債権の健全化を図っております。さらに貸出を中心とした全資産の自己査定を、第一次査定および一次査定部署から独立した部署による第二次査定を毎年３回実施し、債務者状況や担保状況の確認を実施しております。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、「市場要因の変動によりＪＡが保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

当ＪＡでは、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、常勤役員を含めたメンバーによるＡＬＭ委員会を定期的に開催し、市場環境と業務環境の動向を踏まえた資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組み、市場リスクのコントロールに努めております。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと迅速かつ適切な取引ができなくなるリスク」をいいます。

当ＪＡでは、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めているほか、農林中央金庫との連携を図り、万全の体制を整えています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク」をいいます。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流

動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確にできるよう努めております。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種要領・事務手続に基づき厳格な事務処理に努めております。また、業務執行ラインから独立した代表理事専務直轄の業務監査室による内部監査を実施しているほか、内部けん制組織の充実と強化を図るために自主点検を毎月実施し、報告をもとに改善を指示するなど、適正な事務処理の確保と事故防止に努めております。事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止、誤作動などシステムの不備により組合員・利用者へのサービスに支障をきたすといった、組合員・利用者が損失を被るリスク」をいいます。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安全性・信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティポリシーを定め、システムリスク管理体制の整備に努めております。

◆コンプライアンス基本方針

相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

○ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人ひとりが高い倫理観と強い責任感をもって日常の業務を遂行します。
○創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
○関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
○社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

◆コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員一人ひとりにＪＡみやぎ仙南の基本的使命と、社会的責任にもとづく行動の徹底により、健全で透明性の高い経営の確立に努めております。

また、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守は当然のことから、ＪＡ内部の仕組みづくりについてもコンプライアンスを前提にしたものとしております。

当ＪＡでは、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえ、コンプライアンス態勢整備の一環として「ヘルプライン運営要領」を制定し、不祥事や事故発生の未然防止に努めるとともに、通報者等を保護することを目的としています。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を代表理事専務直轄の部署として、被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店並びに事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画により実施しております。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され､定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。さらに、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが､特に重要な事項については､直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

◆金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理対応措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

≪当ＪＡの苦情等受付窓口≫

【電話番号：0224-55-1688　受付時間：平日（月～金）午前９時～午後５時】

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◆信用事業

相談・苦情等については、当ＪＡ①の窓口へお申出ください。なお、ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）でも、お電話で受付けしております。

ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）【電話番号：03-6837-1359】

＜利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会＞

・東京弁護士会紛争解決センター【電話番号：03-3581-0031】

・第一東京弁護士会仲裁センター【電話番号：03-3595-8588】
・第二東京弁護士会仲裁センター【電話番号：03-3581-2249】

＜ＪＡバンク相談所を通じての利用となる弁護士会＞

・仙台弁護士会紛争解決支援センター

※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは、上記ＪＡバンク相談所にお申し出下さい。

（注）「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

※なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は、上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

◆共済事業

相談・苦情等については、当ＪＡ①の窓口へお申出ください。なお、ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連全国本部）でも、お電話で受付けしております。

ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連全国本部）【電話番号：0120-536-093】

・（一社）日本共済協会　共済相談所　【電話番号：03-5368-5757】
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/
・（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
・（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
・日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆個人情報保護の取り組み

平成17年４月１日より、個人情報の保護に関する法律が施行されました。当ＪＡでは、組合員・利用者からの信頼が第一と考え、以下の方針を掲げ、個人情報の漏洩、目的外使用の防止などのための厳格な管理を実施します。

また、定期的に「コンプライアンス・マニュアル」の見直しを行い、プライバシーに関する情報は守秘義務を遵守するよう、周知徹底を図っております。なお、当ＪＡにおける「個人情報保護方針」（プライバシーポリシー）は、本支店店頭に掲示するとともに、ホームページでも公開しております。

◆個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

みやぎ仙南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第２条第５項）及び匿名加工情報（保護法第２条第６項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

６．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第４項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◆情報セキュリティ基本方針（情報セキュリティポリシー）

みやぎ仙南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１）当組合は、業務上保有する個人情報や経営情報などの情報資産（以下「情報資産」といいます。）を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律（不正アクセス行為の禁止に関する法律等）、ＩＴ基本法、その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２）当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置の実施基準を設定し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

３）当組合は、情報セキュリティに関して、情報セキュリティ責任者や情報セキュリティ担

当者など業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4）当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5）当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針

1．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

③　サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③　理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

④　当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

6．組合おける業務の適正を確保するための体制

①　規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。剰余金等は内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は12.39％となり、前年度11.82％に対して0.57％上回りました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　　目	内　　容
発行主体	みやぎ仙南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	35億86百万円（前年度36億42百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

主な事業の内容

◆事業のご案内

当ＪＡは、皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金、貸出、為替）をはじめ、共済事業（生命共済、建物更生共済、自動車共済等）、経済事業（購買、販売、加工、利用等）、指導事業（営農、生活）、生活関連事業（葬祭、介護、自動車）などを総合的に展開しております。

これらの事業は、営利を目的とした企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本にしながらメンバーである組合員はもとより、地域の皆さまの暮らしのお役に立てるよう、努力を重ねております。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示すことや、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した勧誘をさせていただきます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し､適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

（1）主な事業の内容

〈信用事業〉

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、全国的にＪＡ・信連・農林中金（注）という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しております。

（注）宮城県は、ＪＡ・農林中金の２段階

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貯金商品一覧◆

令和７年７月１日現在

種　類	特　徴	期　間	お預け入れ額
総合口座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の４つの機能を備えた便利な貯金です。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金	公共料金の振替や給料、年金などの受け取り等もご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
通知貯金	短い期間のまとまった資金の運用に適しています。 解約の２日前までお知らせ願います。	措置期間７日間	５万円以上
貯蓄貯金	基準残高10万円以上で、残高に応じて利率が段階的に上がる貯金です。	出し入れ自由	１円以上
当座貯金	事業資金などを決済するため、手形、小切手などをお使いいただく場合の貯金です。	出し入れ自由	１円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ期間、金額等、幅広いニーズに対応できる貯金です。	１ヶ月以上 ５年以下	１円以上
大口定期貯金	まとまった資金を効果的に運用できる貯金です。	１ヶ月以上 ５年以下	１千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方がご利用できる複利型の定期貯金です。	最長３年 （措置期間１年）	１円以上 ３百万円未満
変動金利定期貯金	６ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。	１，２，３年	１円以上
積立式定期貯金（エンドレス型）	１ヶ月ごとに一定金額を積み立てる定期貯金です。	積立期間無制限	１回あたり １円以上
積立式定期貯金（満期型）	目標日を設定して、積み立てる定期貯金です。	６ヶ月以上 10年以下	
積立式定期貯金（年金型）	受取開始以後、最長10年間年金として積み立てた元利金を、分割してお受取りになれる定期貯金です。	12ヶ月以上	
定期積金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。定額式、目標式、満期分散型の３つのタイプがあります。	６ヶ月以上 10年以内	最低掛込額 1,000円以上

◆貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域の金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

◆貸出商品一覧◆

令和７年７月１日現在

資金名	使途	貸出金額	貸出期間
貯金担保貸付金（証書）	使途は自由です。	貯金証書額面の範囲内 （但し後利の場合は90％以内）	証書 （満期日以内）
共済証書担保貸付金		共済積立金の80％以内	５年以内
住宅ローン	ＪＡバンクローン等の要項で定める使途によります。生活に必要な一切の資金です。	20,000万円以内	50年以内
マイカーローン		1,000万円以内	15年以内
教育ローン		1,000万円以内	15年以内
リフォームローン		1,500万円以内	15年以内
カードローン		500万円以内	１年 （自動更新あり）
フリーローン（多目的ローン含）		1,000万円以内	10年以内
オールマイティー	農業関連・その他生活資金です。	500万円以内 （但し運転資金は前年経費3/12）	10年以内
アグリマイティー	農業経営関連に必要な資金です。	所要額の範囲内	10年以内
スーパーアグリサポート			20年以内
営農ローン	農業運転資金です。	300万円以内 （但し前年度販売代金実績の範囲内）	１年 （自動更新あり）
アグリドリームローン		個人・任意団体　1,500万円以内 法人　3,000万円以内 （但し前年度販売代金実績の範囲内）	
制度融資	農業近代化資金等、国・県・市町の各種制度資金融資を取り扱っています。		

（注）１．このほか、資金使途に応じて各種資金を取り揃えております。
２．ＪＡのご利用度に応じて融資利率を優遇できる制度もあります。
３．借入申し込みにつきましては、当ＪＡ所定の審査があります。

◆為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆国債の窓口販売

国債（新窓販国債、２・５・10年利付国債、３年、５年、10年個人向け国債）の窓口販売の取り扱いを行っております。

◆投資信託の窓口販売

投資信託の窓口販売および投信つみたてサービス・ＪＡバンク資産運用サービスの取り扱いを行っております。顧客のニーズを把握しながら資産状況やリスクの許容度に応じて、「長期」「分散」「つみたて」を基本とした顧客本位の提案を行っております。

◆その他の業務サービス

当ＪＡでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や、事業主の皆さまのための給与振込サービス、各種年金振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国のＪＡバンクＡＴＭでの貯金の出し入れや、セブン銀行・ローソン銀行・ゆうちょ銀行等のＡＴＭ、また各金融機関・コンビニエンスストア等のＡＴＭで現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスを行っております。

◆内国為替手数料

（1）振込手数料（１件につき）

令和７年７月１日現在

振込の種類		金額の区分	手数料				
			窓口	ＡＴＭ キャッシュカード区分		ネットバンク	
				当組合・県内ＪＡ	現金・他行・県外ＪＡ	（個人）	（法人）
当ＪＡ同一店内・本支店間		３万円未満	330円	無料	220円	無料	無料
		３万円以上	550円		440円		
県内系統金融機関		３万円未満	330円	110円	220円	110円	110円
		３万円以上	550円	330円	440円	330円	330円
県外系統金融機関		３万円未満	660円	440円	550円	440円	330円
		３万円以上	880円	660円	770円	660円	550円
他行金融機関	電信扱い	３万円未満	660円	440円	550円	440円	550円
		３万円以上	880円	660円	770円	660円	770円

（2）送金手数料（１件につき）

送金の種類	手数料
県内系統金融機関宛	440円
他行・県外系統金融機関宛	660円

(3) 代金取立手数料（1通につき）

送金の種類	手　数　料	
	普通扱い	至急扱い
県内系統金融機関宛	440円	−
他行・県外系統金融機関宛	660円	880円

(4) その他諸手数料（1件・1通につき）

種　　類	手　数　料
振込・送金組戻し料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻し料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

（注）手数料を超える経費を要する場合は、その実費分をご負担いただきます。

(5) 定時自動送金振込手数料（1件につき）

振込の種類	金額の種類	手　数　料
同一店内宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
当ＪＡ本支店間宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
県内系統金融機関	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
他行・県外金融機関	3万円未満	550円
	3万円以上	770円

（注）1．系統とは、農業（漁業）協同組合、信用農業（漁業）協同組合連合会をいいます。
2．他行宛欄には、系統以外の金融機関と県外系統金融機関を含みます。
3．手数料には消費税10％が含まれております。

◆貯金業務に関する手数料

(1) 再発行手数料

令和7年7月1日現在

種　　類	内　　容	手　数　料
通帳・証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

（注）災害による通帳・証書の再発行手数料は無料とする。

(2) 証明書等発行、その他手数料

種　　類	内　　容		手　数　料
残高証明書	継続発行	1通あたり	440円
	都度発行		660円
取引履歴照会	1枚あたり		550円
小切手帳	1冊あたり		2,200円
約束手形帳	1冊あたり		2,200円
自己宛小切手	1通あたり		550円

(3) ネットバンク月額基本手数料

手数料種類	個　　人	法　　人
基本サービス（照会、振替・振込）	無料	1,100円
基本サービス＋データ伝送サービス （総合振込・給与賞与振込・口座振替）	－	3,300円

(4) 振替サービス関係手数料

種　　類		内　　容	手　数　料
定時自動送金取扱		1件あたり	110円
自動集金取扱		1件あたり	110円
事務委託契約取扱	データでの持込み	1件あたり	110円
	上記以外	1件あたり	220円
データ伝送基本手数料		月額	3,300円

(5) 両替手数料（窓口での紙幣、硬貨への両替）

希望の金種の合計枚数	手　数　料
20枚以下	無料
21枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚～3,000枚	1,100円
以降1,000枚毎に330円を加算します。（例：3,001枚～4,000枚の場合は1,430円）	

（注）1．払戻時の金種指定は、『払戻額から1万円券を除いた枚数』を同様の扱いとします。
尚、紙幣に新券を指定した場合は、その枚数を両替の枚数に含めます。
2．取扱枚数は、「持込した紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替した紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれか多い方の枚数となります。

(6) 硬貨入金手数料（窓口での硬貨の入金）

持参の硬貨枚数	手　数　料
50枚以下	無料
51枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚～3,000枚	1,100円
以降1,000枚毎に330円を加算します。（例：3,001枚～4,000枚の場合は1,430円）	

（注）硬貨枚数を測定した時点で手数料が発生し、計数した枚数で手数料が確定となりますので、ご入金やお支払いを取り止めた場合も手数料をいただきます。

(7) 割賦収納手数料

種　　類	内　　容	手　数　料
割賦収納	1枚あたり	330円

(8) 未利用口座手数料 (令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座 (総合口座含む) および貯蓄貯金口座)

種　　類	内　　容	手 数 料
未利用口座管理手数料	1件あたり	1,320円

(9) 媒体持込手数料 (紙、電子媒体の持ち込みがある場合)

種　　類	内　　容	手 数 料
媒体持込手数料	1件あたり	5,500円

(注) 1．口座振替、総合振込、給与振込のうち、複数の取引をお持ち込みの場合、取引ごとに手数料をいただきます。
2．媒体持込を5日、25日等、同月内に複数行う場合は、都度手数料をいただきます。

(10) 伝票持込手数料 (1日1口座に対し、取引伝票が5枚以上ある場合)

種　　類	内　　容	手 数 料
伝票持込手数料	1日1口座あたり	110円

(注) 1．1日1口座に対し複数回に分けた取引であっても、1日の合計枚数5枚以上に対して手数料をいただきます。
2．手数料には消費税10％が含まれております。

◆ ＡＴＭ（現金自動預け払い機）利用手数料

令和7年7月1日現在

キャッシュカードの種類	利　用　時　間			手 数 料
ＪＡバンク	平日	支払 受入	8：45～21：00	無料
	土・日・祝日		9：00～17：00	
他行	平日	支払	8：45～18：00	110円
			18：00～21：00	220円
	土曜日		9：00～14：00	110円
			14：00～17：00	220円
	日曜・祝日		9：00～17：00	220円
ゆうちょ銀行	平日	支払	8：45～18：00	110円
			18：00～21：00	220円
	土曜日		9：00～14：00	110円
			14：00～17：00	220円
	日曜・祝日		9：00～17：00	220円
三菱ＵＦＪ銀行	平日	支払	8：45～18：00	無料
			18：00～21：00	110円
	土・日・祝日		9：00～17：00	110円
クレジット	平日	キャッシング	8：45～18：00	クレジット会社により異なりますので詳しくはカード会社にお問い合わせください。
			18：00～21：00	
	土曜日		9：00～14：00	
			14：00～17：00	
	日曜・祝日		9：00～17：00	
ＪＦマリンバンク	平日	支払	8：45～21：00	無料
	土・日・祝日		9：00～17：00	

(注) 1．手数料には消費税10％が含まれております。
2．ご利用時間については、ＡＴＭにより異なります。

◆貸出関連手数料一覧表

令和７年４月１日現在

<table>
<tr><th colspan="3">種　　類</th><th colspan="2">金額（税込み）</th></tr>
<tr><td colspan="2">◆融資証明書</td><td></td><td>１通あたり</td><td>1,100円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">◆貸出金残高証明書</td><td>（1）継続発行</td><td>１通あたり</td><td>440円</td></tr>
<tr><td>（2）都度発行</td><td>１通あたり</td><td>660円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">◆電子契約手数料</td><td>（1）住宅ローン</td><td>１契約あたり</td><td>11,000円</td></tr>
<tr><td>（2）統一ローン</td><td>１契約あたり</td><td>1,650円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">◆貸出金事務取扱手数料</td><td>（1）住宅ローン</td><td>１契約あたり</td><td>55,000円</td></tr>
<tr><td>（2）賃貸住宅資金・
事業資金住宅関連資金
（住宅資金含む）</td><td>１契約あたり</td><td>55,000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">◆貸付条件変更 ※１</td><td></td><td>１件あたり</td><td>5,500円</td></tr>
<tr><td rowspan="13">◆貸出金繰上償還</td><td rowspan="3">住宅ローン</td><td rowspan="2">（1）一部繰上償還</td><td rowspan="2">１件あたり</td><td>11,000円</td></tr>
<tr><td>無料 ※４</td></tr>
<tr><td>（2）全額繰上償還</td><td>１件あたり</td><td>22,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">固定金利選択型
（特約期間中のみ）</td><td rowspan="2">（1）一部繰上償還</td><td rowspan="2">１件あたり</td><td>22,000円</td></tr>
<tr><td>無料 ※４</td></tr>
<tr><td>（2）全額繰上償還</td><td>１件あたり</td><td>33,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">統一ローン</td><td rowspan="2">（1）一部繰上償還</td><td rowspan="2">１件あたり</td><td>5,500円</td></tr>
<tr><td>無料 ※４</td></tr>
<tr><td colspan="3">（2）全額繰上償還</td></tr>
<tr><td>■実行日より３年未満</td><td>１件あたり</td><td>5,500円</td></tr>
<tr><td>■実行日より３年以上10年未満</td><td>１件あたり</td><td>3,300円</td></tr>
<tr><td>■実行日より10年以上経過</td><td>１件あたり</td><td>無料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上記以外の資金
※２
賃貸住宅資金・
事業資金等</td><td>（1）一部繰上償還</td><td>１件あたり</td><td>11,000円</td></tr>
<tr><td>（2）全額繰上償還</td><td>１件あたり</td><td>22,000円</td></tr>
</table>

※１　担保の変動、金利等の変更（住宅ローン金利選択型選択時含む）が対象となります。
※２　統一ローンはリフォーム、マイカー、教育、フリー（シルバー・多目的含む）ローンが対象となります。
※３　農業関連・貯金担保・共済担保資金は除きます。
※４　ネットバンクをご利用の方が対象となります。

〈共済事業〉

ＪＡ共済は、生活を取り巻くさまざまなリスク（ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

ＪＡ共済では、ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しています。

◆ ＪＡ共済の主な保障内容

【長期共済】

令和７年４月１日現在

種　類	特　徴
終身共済	終身にわたって被共済者の死亡・第１級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。
予定利率変動型年金共済	所定の期間経過後、終身または一定期間、被共済者が生存しているときに年金を保障する共済です。
養老生命共済	被共済者の死亡・第１級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障し、満期時には満期共済金を保障する共済です。
こども共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第１級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。
定期生命共済	被共済者の死亡・第１級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。
がん共済	被共済者の悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障する共済です。（先進医療保障の付加も選択可能）
特定重度疾病共済	被共済者の三大疾病やその他の生活習慣病（糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎）などを保障する共済です。
医療共済	被共済者の病気やケガによる入院を保障する共済です。（手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障、先進医療保障の付加も選択可能）
介護共済	終身にわたって被共済者が公的介護保険における要介護２以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
生活障害共済	被共済者が、身体障害者福祉法に定める障害の級別が１級、２級、３級または４級の障害に該当し、その障害に対して１級、２級、３級または４級である身体障害者手帳の交付があった場合を保障する共済です。
認知症共済	終身にわたって被共済者の要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（ＭＣＩ）を保障する共済です。
建物更生共済	火災や自然災害による、建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。

【短期共済】

令和７年４月１日現在

種　　類	仕組み・特徴
火 災 共 済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときの保障をする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自賠法に基づき、全ての自動車に加入を義務付けされている強制共済です。
自 動 車 共 済	「相手方への賠償」、「被共済者・搭乗中の方の保障」、「被共済自動車の保障」の３つを中心に保障する、自動車の総合共済です。
傷 害 共 済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活の様々なリスクに対応し、保障する共済です。
農業者賠償責任共済	農業における生産から出荷・販売後までに想定される、農業者に関する幅広い賠償リスクを保障する共済です。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。【25040500120】

～ＪＡみやぎ仙南の共済　こんなにお役に立ちました～

万一のときや満期のときなどに共済金をお受け取りいただき、皆さまにお役立ていただいています。

◆ 令和６年度（令和７年３月末まで）にお支払いした共済金

共済区分	支払件数	支払金額
生命総合共済	5,213件	37億4,564万円
（うち入・通院共済金）	（2,377件）	（4億2,307万円）
建物更生共済	4,379件	16億9,721万円
（うち自然災害）	（199件）	（2億4,765万円）
短期共済	1,720件	5億　868万円
（うち自動車共済）	（1,552件）	（4億3,252万円）
長期・短期共済金合計	11,312件	59億5,153万円

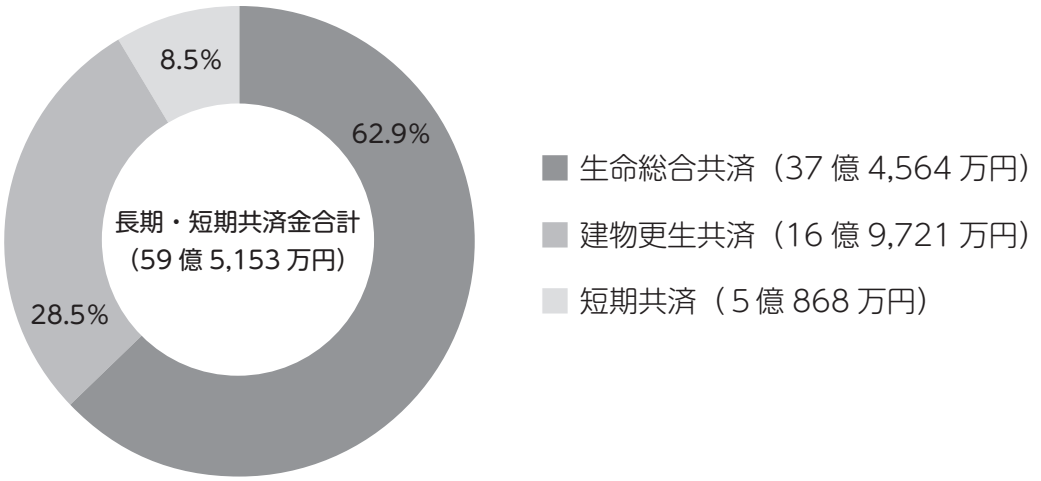

〈農業関連事業〉

◆販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。

生産者が生産した農畜産物を、共同選別出荷により市場等へ出荷するほか、実需者へ直接販売や、みやぎ生協店舗や共同購入等への販売を行っております。

【販売事業に関するお問い合せ】　米穀課　0224-63-3131
園芸課　0224-63-4618
畜産課　0224-55-1810

◆購買事業

水稲や野菜、果樹などの肥料、農薬、種苗、園芸資材、飼料等、農業に必要な生産資材を管内７地区の購買店舗（あぐりハウス・グリーンセンター）で取り扱いをしております。

また、フリーダイヤルやＥ－ＳＨＯＰ（Ｗｅｂ購買店舗）よりご注文を承りました商品は「仙南流通センター」よりご自宅等へ配達を行うなど、サービスの向上に努めております。

さらに、肥料・農薬の予約による利用高奨励措置や早期配達による値引奨励等、利用者への還元を行っております。なお、詳細については、生産資材課または各購買店舗（あぐりハウス・グリーンセンター）へお問い合わせください。

【生産資材注文フリーダイヤル】　0120-431-445（仙南流通センター）
【ＪＡみやぎ仙南Ｅ－ＳＨＯＰ】　https://miyagisennan-shizai.nd-agri.jp/

【生産資材に関するお問い合わせ】

営農経済部　生産資材課	0224-63-0033	あぐりハウス蔵王	0224-33-2117
あぐりハウス柴田	0224-56-5141	あぐりハウス白石	0224-22-6510
あぐりハウス村田	0224-83-2343	グリーンセンター	0224-63-3282
あぐりハウス川崎	0224-84-2222	あぐりハウス丸森	0224-72-3061

◆購買事業（農業機械）

トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械、刈払機や噴霧器等の小農具の取り扱いを行っております。また、低コスト農機や中古農機等の情報の提供を実施しております。さらに、農業機械の整備・修理サービスも承っております。春と秋の農繁期については、土・日・祝祭日も営業し、利用者のサービス向上に努めております。

【農業機械に関するお問い合わせ】　蔵王・川崎農機センター　0224-33-3816
白石農機センター　0224-26-3115
角田・丸森農機センター　0224-63-3412

〈営農・生活相談事業〉

◆営農指導相談

営農指導事業を担う「営農指導員」は、地域農業改良普及センターの「改良普及員」と連携し、より効果的な営農指導支援活動を展開しています。そして、地域の営農相談をはじめ各種栽培講習会の開催などによる生産者支援を行っております。

また、農家経営の支援活動としては、「所得税」「消費税」等の税務についての知識向上を図るために青色申告会への支援や農業経営管理支援事業（記帳代行）に取り組んでおります。

さらに、消費者に安全・安心で信頼される農作物づくりを提供するため、生産履歴簿による農薬・肥料使用方法等のチェックを徹底して行っているほか、ＤＮＡ検査や残留農薬検査等を実施しております。

〈生活関連事業〉

◆葬祭事業

管内４つの葬祭会館「やすらぎホール」及び自宅、寺院などで、仏教、神式、キリスト教など葬儀の形態宗派を問わず、ご遺族に寄り添ったご葬儀を施行しております。

また、やすらぎホールでは、ご葬儀やご法要のほか、事前相談会や終活セミナー、人形供養祭などのイベントを実施しております。

【ご葬儀に関するご相談・お問い合わせ】

葬祭課	0224-52-2929	やすらぎホールしろいし蔵王	0224-25-1090
やすらぎホールしばた	0224-58-1158	やすらぎホールあぶくま	0224-61-0929
やすらぎホールかわさき	0224-86-5949		

◆介護事業

地域の中で最も身近な介護事業所として、皆さまがお住まいの地域で安心して生活できるよう、居宅介護では、利用者本人と家族の考えを配慮し、状況に沿った公平中立なケアプランの作成を行い、訪問介護では、ホームヘルパーが訪問し身体介護・生活援助をしております。

また、福祉用具専門相談員が利用者の状態に応じ、利用者本人と介護に携わる家族の負担が軽減されるよう、福祉用具の提供や販売、住宅改修のお手伝いをしております。

【介護支援に関するご相談・お問い合わせ】

白石介護支援センター　0224-22-5271

◆自動車事業

国産メーカーの新車・中古車の販売や、車検、修理、自動車ローンの相談など、お客様のニーズに合わせた、車のトータルサポートをしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【自動車に関するご相談・お問い合わせ】

ＪＡオートパル角田　0224-63-3418

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により二重のセーフティネットで守られています。

◆「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年３月末における残高は1,651億円となっています。

◆「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年３月末現在で4,785億円となっています。

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和５年度（令和６年３月31日）	令和６年度（令和７年３月31日）	科　　目	令和５年度（令和６年３月31日）	令和６年度（令和７年３月31日）
（資産の部）			（負債の部）		
1.信用事業資産	121,451,836	116,004,462	1.信用事業負債	127,487,060	123,281,014
(1)現金	707,414	900,135	(1)貯金	125,515,816	122,639,909
(2)預金	71,159,661	64,559,474	(2)借入金	1,384,488	－
系統預金	71,067,992	64,504,443	(3)その他の信用事業負債	535,667	595,629
系統外預金	91,668	55,030	未払費用	73	61
(3)有価証券	10,334,159	10,335,818	その他の負債	535,593	595,567
国債	10,334,159	10,335,818	(4)債務保証	51,088	45,474
(4)貸出金	39,329,863	40,293,694	2.共済事業負債	495,278	461,020
(5)その他の信用事業資産	128,419	125,973	(1)共済資金	222,924	193,156
未収収益	90,415	104,601	(2)未経過共済付加収入	272,261	267,732
その他の資産	38,003	21,372	(3)その他の共済事業負債	92	131
(6)債務保証見返	51,088	45,474	3.経済事業負債	1,052,208	1,027,365
(7)貸倒引当金	△ 258,769	△ 256,108	(1)経済事業未払金	1,031,355	1,013,931
			(2)経済受託債務	2,121	304
			(3)その他の経済事業負債	18,730	13,130
2.共済事業資産	5,339	3,253	4.雑負債	536,065	452,117
(1)その他の共済事業資産	5,339	3,253	(1)未払法人税等	12,946	32,896
			(2)資産除去債務	33,404	17,954
3.経済事業資産	3,071,663	3,094,185	(3)その他の負債	489,715	401,266
(1)経済事業未収金	1,952,085	1,865,548	5.諸引当金	761,874	791,562
(2)経済受託債権	51,477	87,773	(1)賞与引当金	63,500	72,531
(3)棚卸資産	243,393	226,276	(2)退職給付引当金	652,695	661,613
購買品	210,175	214,625	(3)役員退職慰労引当金	37,678	43,418
加工・利用事業棚卸資産	32,126	10,680	(4)災害損失引当金	8,000	14,000
その他棚卸資産	1,091	971	6.再評価に係る繰延税金負債	469,985	459,143
(4)その他の経済事業資産	882,328	973,801	負債の部合計	130,802,472	126,472,224
(5)貸倒引当金	△ 57,621	△ 59,215	（純資産の部）		
			1.組合員資本	6,996,176	6,996,554
4.雑資産	523,510	528,513	(1)出資金	3,642,000	3,586,267
(1)雑資産	531,295	534,651	(2)利益剰余金	3,451,075	3,510,756
(2)貸倒引当金	△ 7,784	△ 6,137	利益準備金	1,373,542	1,393,542
5.固定資産	7,006,054	6,834,492	その他利益剰余金	2,077,532	2,117,213
(1)有形固定資産	6,991,837	6,821,902	施設整備修繕等積立金	200,000	200,000
建物	9,585,139	9,501,717	経営安定化対策積立金	100,000	100,000
機械装置	1,645,600	1,590,607	地域農業振興積立金	－	24,840
土地	3,786,289	3,750,686	特別積立金	495,000	495,000
建設仮勘定	－	1,187	当期未処分剰余金	1,282,532	1,297,373
その他の有形固定資産	1,807,888	1,789,810	（うち当期剰余金）	(94,662)	(84,010)
減価償却累計額	△ 9,833,080	△ 9,812,107	(3)処分未済持分	△ 96,899	△ 100,469
(2)無形固定資産	14,216	12,590			
6.外部出資	6,705,887	7,957,603	2.評価・換算差額等	1,007,520	1,003,197
(1)外部出資	6,707,757	7,957,603	(1)その他有価証券評価差額金	△ 61	△ 160
系統出資	6,231,677	7,482,677	(2)土地再評価差額金	1,007,581	1,003,358
系統外出資	476,080	474,926			
(2)外部出資等損失引当金	△ 1,870	－			
7.繰延税金資産	41,876	49,465	純資産の部合計	8,003,696	7,999,751
資産の部合計	138,806,168	134,471,976	負債及び純資産の部合計	138,806,168	134,471,976

2．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和５年度（自 令和５年４月１日 至 令和６年３月31日）	令和６年度（自 令和６年４月１日 至 令和７年３月31日）
1.事業総利益	2,961,802	2,887,979
事業収益	7,319,601	7,178,189
事業費用	4,357,799	4,290,210
(1)信用事業収益	1,065,794	1,146,861
資金運用収益	975,756	1,035,685
（うち預金利息）	(381,195)	(465,786)
（うち有価証券利息）	(118,681)	(118,003)
（うち貸出金利息）	(452,590)	(451,894)
（うちその他受入利息）	(23,288)	(0)
役務取引等収益	70,955	91,133
その他経常収益	19,082	20,043
(2)信用事業費用	120,494	201,682
資金調達費用	8,361	78,457
（うち貯金利息）	(8,261)	(78,366)
（うち給付補填備金繰入）	(61)	(77)
（うち借入金利息）	(38)	(13)
役務取引等費用	26	23
その他経常費用	112,105	123,201
（うち貸倒引当金戻入益）	(△13,195)	(△2,660)
信用事業総利益	945,300	945,178
(3)共済事業収益	879,356	868,774
共済付加収入	841,483	811,899
その他の収益	37,872	56,875
(4)共済事業費用	42,447	43,777
共済推進費	21,360	21,542
共済保全費	16,700	17,277
その他の費用	4,386	4,957
共済事業総利益	836,909	824,997
(5)購買事業収益	3,333,756	3,360,701
購買品供給高	3,073,113	3,116,432
購買手数料	29,332	29,137
修理サービス料	125,198	123,386
その他の収益	106,112	91,744
(6)購買事業費用	2,727,635	2,730,169
購買品供給原価	2,504,914	2,513,482
購買品供給費	188,494	194,576
修理サービス費	8,158	6,756
その他の費用	26,067	15,353
（うち貸倒引当金繰入額）	(13,093)	(1,898)
購買事業総利益	606,121	630,531
(7)販売事業収益	336,248	316,081
販売手数料	237,466	231,258
その他の収益	98,781	84,823
(8)販売事業費用	28,584	23,649
販売費	7,733	8,014
その他の費用	20,850	15,634
（うち貸倒引当金繰入額）	(4,427)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△1,442)
販売事業総利益	307,664	292,432
(9)保管事業収益	120,682	96,329
(10)保管事業費用	48,793	44,462
保管事業総利益	71,888	51,866
(11)加工事業収益	1,215,057	1,010,694
(12)加工事業費用	1,089,213	937,044
（うち貸倒引当金戻入益）	(△2,567)	(△118)
加工事業総利益	125,843	73,649
(13)利用事業収益	257,477	274,723
(14)利用事業費用	194,190	207,555
（うち貸倒引当金繰入額）	(1)	(－)
（うち貸倒引当手金戻入益）	(－)	(△3)
利用事業総利益	63,286	67,167
(15)介護事業収益	99,298	103,051
(16)介護事業費用	30,425	35,075
（うち貸倒引当金戻入益）	(△3)	(△1)
介護事業総利益	68,872	67,976
(17)農用地利用調整事業収益	34	6
農用地利用調整事業総利益	34	6
(18)指導事業収入	50,359	47,145
(19)指導事業支出	114,477	112,973
指導事業収支差額	△ 64,118	△ 65,828
2.事業管理費	2,942,211	2,837,707
(1)人件費	2,030,640	1,954,208
(2)業務費	262,255	262,095
(3)諸税負担金	102,590	90,783
(4)施設費	537,033	523,694
(5)その他事業管理費	9,692	6,925
事業利益	19,590	50,271
3.事業外収益	232,379	187,018
(1)受取雑利息	1,121	1,375
(2)受取出資配当金	112,536	43,775
(3)賃貸料	78,424	74,661
(4)雑収入	40,295	67,206
4.事業外費用	113,405	97,656
(1)寄付金	1,079	53
(2)外部出資等損失引当金繰入	1,108	－
(3)賃貸費用等	58,562	62,164
(4)雑損失	52,655	35,438
経常利益	138,564	139,632
5.特別利益	22,877	66,988
(1)固定資産処分益	9,675	1,054
(2)一般補助金	9,402	4,998
(3)外部出資等損失引当金戻入	－	1,870
(4)災害損失引当金戻入益	3,800	－
(5)固定資産圧縮額戻入	－	32,709
(6)受取共済金	－	26,355
6.特別損失	80,830	90,033
(1)固定資産処分損	20,638	656
(2)固定資産圧縮損	9,402	4,998
(3)減損損失	50,789	45,668
(4)一般補助金返還損	－	32,709
(5)災害損失引当金繰入	－	6,000
税引前当期利益	80,612	116,588
法人税、住民税及び事業税	16,463	44,267
過年度法人税等還付税額	△ 21,451	－
法人税等調整額	△ 9,063	△ 11,690
法人税等合計	△ 14,050	32,577
当期剰余金	94,662	84,010
当期首繰越剰余金	1,178,575	1,177,240
地域農業振興積立金取崩額	－	25,159
土地再評価差額金取崩額	9,294	10,962
当期末処分剰余金	1,282,532	1,297,373

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

3．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和５年度 （自　令和５年４月１日 至　令和６年３月31日）	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）
１．事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	80,612	116,588
減価償却費	194,690	194,907
減損損失	50,789	45,668
貸倒引当金の増加額	△ 3,455	△ 1,042
賞与引当金の増加額	△ 3,210	9,031
退職給付引当金の増加額	30,706	8,917
その他引当金等の増加額	△ 5,707	11,740
信用事業資金運用収益	△ 951,129	△ 1,033,925
信用事業資金調達運用	8,361	78,457
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 113,688	△ 45,150
有価証券関係損益	△ 1,339	△ 1,758
固定資産売却損益	10,963	△ 397
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 1,059,487	△ 963,831
預金の純増減	1,800,000	6,450,000
貯金の純増減	△ 1,998,783	△ 2,875,906
信用事業借入金の純増減	△ 24,488	△ 1,384,488
その他の信用事業資産の純増減	△ 23,855	22,245
その他の信用事業負債の純増減	46,571	24,474
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	△ 111,648	△ 29,767
未経過共済付加収入等の純増減	△ 9,837	△ 4,489
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	240,645	86,537
経済受託債務の純増減	△ 13,338	△ 36,296
棚卸資産の純増減	23,386	△ 74,356
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 39,598	△ 19,242
経済受託債務の純増減	△ 1,609	△ 5,600
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	2,761	△ 5,027
その他の負債の純増減	47,773	△ 54,176
未払消費税等の増減額	27,960	△ 49,720
信用事業資金運用による収入	945,202	1,019,761
信用事業資金調達による支出	△ 10,594	△ 48,605
共済貸付金利息による収入	1,479	2,086
小　計	△ 859,863	1,436,630
雑利息及び出資配当金の受取額	113,688	45,150
法人税等の支払額	△ 32,859	△ 24,317
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 779,033	1,457,463
２．投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,488,515	－
有価証券の償還による収入	600,603	－
補助金の受入による収入	9,402	4,998
固定資産の取得による支出	△ 164,835	△ 69,014
固定資産の売却による収入	2,083	△ 4,600
外部出資による支出	△ 520	△ 1,252,870
外部出資の売却等による収入	1,108	1,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,040,672	△ 1,320,332
３．財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻による支出	△ 54,076	△ 53,397
出資配当金の支払額	△ 35,802	△ 35,292
持分の取得による支出	△ 52,154	△ 48,315
持分の譲渡による収入	54,184	42,409
非支配株主への配当金支払額	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 87,848	△ 94,595
４．現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,907,555	42,534
５．現金及び現金同等物の期首残高	4,574,281	2,666,725
６．現金及び現金同等物の期末残高	2,666,725	2,709,260

4．注記表

令和６年度：令和６年４月１日から令和７年３月31日

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

② その他有価証券

ａ）時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｂ）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

・肥料、農薬、飼料等については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・農機製品等については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 加工・利用事業棚卸資産

・原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

・個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

ａ）平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法

ｂ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法

ｃ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

ａ）平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法

ｂ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法

ｃ）平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、10百万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ａ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b）数理計算上の差異の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④　役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤　災害損失引当金
　令和７年３月に発生した強風の災害に伴う費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①　ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
　リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

②　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア　購買事業
　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ　販売事業
　組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ　保管事業
　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

エ　加工事業
　組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

オ　利用事業
　カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

カ　介護事業
　要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成・福祉用具販売、貸与等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

キ　指導事業
　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 記載金額の端数処理

　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「０」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事

業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しております。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2　会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　52,281千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積額については、令和５年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　45,668千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年４月

に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　321,461千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
算定方法は、「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(４) 引当金の計上基準の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3　貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,200,310千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	768,130千円
機械装置	282,264千円
車両運搬具	500千円
構築物	146,796千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びＡＴＭ、自動車、器具・備品等（平成20年３月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は70,865千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は、次のとおりです。

担保に供している資産

その他の信用事業資産（信用差入保証金）　120千円

定期預金　350千円

担保に係る債務

町水道事業公金取扱　564千円

市町収納代理公金　6,965千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　128,852千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は197,981千円、危険債権額は705千円です。

なお､破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権､危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は198,687千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
1,745,764千円

③ 同法律第３条３項に定める再評価の方法土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4　損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
村田町菅生	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町遠刈田	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
白石市小原	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎（支所跡地）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町丸森（給油所）	賃貸用固定資産	土地	業務内固定資産
柴田町船岡	遊休資産	土地、建物	支所跡地
村田町関場（ライスセンター）	遊休資産	土地	ライスセンター跡地
村田町関場（ライスセンター隣地）	遊休資産	土地	ライスセンター隣地
蔵王町宮	遊休資産	土地	倉庫跡地
白石市斎川	遊休資産	土地	支所跡地
白石市越河五賀	遊休資産	土地	支所跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
角田市島田	遊休資産	土地	菌床センター跡地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町小斎（ライスセンター）	遊休資産	土地	ライスセンター跡地
丸森町丸森（給油所隣地）	遊休資産	土地	給油所隣地
丸森町小斎（倉庫跡地）	遊休資産	土地	倉庫跡地
川崎町川内	一般資産	建物	やすらぎホール
川崎町前川	一般資産	土地	農機センター
白石市福岡	一般資産	建物	農機センター
白石市大平	一般資産	土地	白石介護支援センター
角田市江尻	一般資産	土地、その他	ＧＰセンター
角田市角田	一般資産	土地	シンケンファクトリー
角田市佐倉	一般資産	土地	オートパル角田

② 減損損失の認識に至った経緯

上記の一般資産については、営業収支が２期連続赤字であるまたは使用方法の変更が生じ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

村田町菅生
173千円（土地 173千円）
蔵王町遠刈田
110千円（土地 110千円）
白石市小原
258千円（土地 258千円）
角田市高倉
343千円（土地 343千円）
角田市梶賀
21千円（土地 21千円）
丸森町小斎（支所跡地）
56千円（土地 56千円）
丸森町丸森（給油所）
9,276千円（土地 9,276千円）
柴田町船岡
19,908千円（土地 13,392千円、建物 6,515千円）
村田町関場（ライスセンター）
140千円（土地 140千円）

村田町関場（ライスセンター隣地）
　54千円（土地 54千円）
蔵王町宮
　300千円（土地 300千円）
白石市斎川
　56千円（土地 56千円）
白石市越河五賀
　83千円（土地 83千円）
角田市小坂
　132千円（土地 132千円）
角田市島田
　592千円（土地 592千円）
丸森町大内
　76千円（土地 76千円）
丸森町小斎（ライスセンター）
　44千円（土地 44千円）
丸森町丸森（給油所隣地）
　93千円（土地 93千円）
丸森町小斎（倉庫跡地）
　0千円（土地 0千円）
川崎町川内
　402千円（土地 －千円、建物 402千円）
川崎町前川
　1,402千円（土地 1,402千円）
白石市福岡
　1,933千円（土地 －千円、建物 1,933千円）
白石市大平
　97千円（土地 97千円）
角田市江尻
　1,804千円（土地 590千円、建物 －千円、
　その他 1,214千円）
角田市角田
　8,117千円（土地 8,117千円）
角田市佐倉
　186千円（土地 186千円）

合　計
　45,668千円（土地 35,602千円、建物 8,851千円、
　その他 1,214千円）

④　回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額について、使用価値を採用している場合に適用した割引率は1.65％です。それ以外は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等に基づき算定されています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価　264千円

5　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開

催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.49％上昇したものと想定した場合には、経済価値が247,730千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	64,559,474	64,411,820	△147,653
有価証券			
満期保有目的の債券	10,325,958	8,932,030	△1,393,928
その他有価証券	9,860	9,860	－
貸出金	40,293,694		
貸倒引当金(*1)	△256,108		
貸倒引当金控除後	40,037,585	39,799,353	△238,231
経済事業未収金	1,865,548		
貸倒引当金(*2)	△59,215		
貸倒引当金控除後	1,806,332	1,806,332	－
資産計	116,739,211	114,959,397	△1,779,813
貯金	122,639,909	122,410,519	△229,390
負債計	122,639,909	122,410,519	△229,390

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって

います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	7,957,603

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	64,559,474	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	10,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	10,000	－	－	－	－
貸出金(*1, 2)	3,139,528	2,448,497	2,321,204	2,174,134	1,950,948	28,083,185
経済事業未収金(*3)	1,808,826	－	－	－	－	－
合　計	69,507,830	2,458,497	2,321,204	2,174,134	1,950,948	38,483,185

（＊1）貸出金のうち、当座貸越551,146千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等176,194千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権56,721千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超内	5年超
貯金(*1)	116,318,247	2,305,908	2,767,170	320,095	900,866	27,621

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	2,919,728	3,005,980	86,251
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	7,406,230	5,926,050	△1,480,180
合　計		10,325,958	8,932,030	△1,393,928

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	9,860	10,020	△160
	計	9,860	10,020	△160

（＊）上記の評価差額160千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

7　退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,640,506千円
勤務費用	82,480千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	△166,463千円
退職給付の支払額	△129,399千円
期末における退職給付債務	1,427,123千円

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	911,475千円
期待運用収益	6,836千円
数理計算上の差異の発生額	93千円
特定退職共済制度への拠出金	65,793千円
退職給付の支払額	△86,389千円
期末における年金資産	897,809千円

4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,427,123千円
特定退職金共済制度	△897,809千円
未積立退職給付債務	529,314千円
未認識数理計算上の差異	132,298千円
貸借対照表計上額純額	661,613千円
退職給付引当金	661,613千円

5．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	82,480千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△6,836千円
数理計算上の差異の費用処理額	42,076千円
合　計	117,721千円

6．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	72％
年金保険投資	25％
現金及び預金	3％
その他	0％
合　計	100％

7．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.35％
長期期待運用収益率	0.75％

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,868千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、183,449千円となっています。

8　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	54,484千円
賞与引当金超過額	19,917千円
役員退職慰労引当金超過額	12,135千円
退職給付引当金超過額	184,914千円
未収収益	13,569千円
減価償却否認額	66,614千円
減損損失	175,981千円
その他	30,118千円
繰延税金資産小計	557,732千円
評価性引当額	△ 505,451千円
繰延税金資産合計（A）	52,281千円
繰延税金負債	
資産除去費用有形資産計上額	△ 2,815千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,815千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	49,465千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について、令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に開始する事業年度については、前事業年度の27.46％から28.17％に、令和９年４月１日以降開始する事業年度については、前事業年度の27.23％か

ら27.95％に変更されました。
　この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は690千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は11,663千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

9　賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

　当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
1,118,632	896,050

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（注２）当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

10　収益認識に関する注記

　「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11　資産除去債務に関する注記

　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
１．当該資産除去債務の概要
　当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、槻木支店、やすらぎホールかわさきは、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法
　資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は11年～34年、割引率は0.75％～1.93％を採用しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,404千円
時の経過による調整額	220千円
除去債務の消滅による減少	15,670千円
期末残高	17,954千円

令和５年度：令和５年４月１日から令和６年３月31日

１　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

② その他有価証券

ａ）時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｂ）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

・肥料、農薬、飼料等については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・農機製品等については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 加工・利用事業棚卸資産

・原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

・個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

ａ）平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法

ｂ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法

ｃ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

ａ）平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法

ｂ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法

ｃ）平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、10百万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ａ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ｂ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤　外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥　災害損失引当金
令和３年２月に発生した福島県沖地震及びその余震の災害に伴う費用の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①　ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

②　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア　購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は､販売品の引き渡し時点で充足することから､当該時点で収益を認識しております。

ウ　保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

エ　加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

オ　利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

カ　介護事業
要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成・福祉用具販売、貸与等の介護保険事業や高齢者生活支
援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

キ　指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し､５年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており､金額千円未満の科目又は項目については「０」で表示しています

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しております。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2　会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　44,753千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積額については、令和５年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　50,789千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としてお

ります。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　324,175千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3　貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,228,021千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	795,841千円
機械装置	282,264千円
車両運搬具	500千円
構築物	146,796千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びＡＴＭ、自動車、器具・備品等（平成20年３月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は60,162千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産

その他の信用事業資産（信用差入保証金）	120千円
定期預金	350千円

担保に係る債務

町水道事業公金取扱	729千円
市町収納代理公金	6,987千円

以下の資産は日銀オペ償還に伴う激変緩和措置対応資金を活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金	1,500,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　102,342千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は226,179千円、危険債権額は62,224千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産

更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権､危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は288,403千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
1,784,973千円

③ 同法律第３条３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4　損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
村田町菅生	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
村田町反町	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市角田	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町丸森（給油所）	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務内固定資産
村田町関場（ライスセンター隣地）	遊休資産	土地	ライスセンター隣地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
蔵王町宮	遊休資産	土地	倉庫跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
白石市斎川	遊休資産	土地	支所跡地
白石市越河五賀	遊休資産	土地	支所跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
角田市島田	遊休資産	土地	菌床センター跡地
丸森町丸森（給油所隣地）	遊休資産	土地	給油所隣地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎（支所跡地）	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町小斎（ライスセンター）	遊休資産	土地	ライスセンター跡地
丸森町小斎（倉庫跡地）	遊休資産	土地	倉庫跡地
村田町関場（ライスセンター）	一般資産	土地	ライスセンター
川崎町前川	一般資産	土地	農機センター
白石市福岡	一般資産	建物	農機センター
白石市大平	一般資産	土地、建物等	白石介護支援センター
角田市佐倉	一般資産	土地	オートパル角田

② 減損損失の認識に至った経緯

上記の一般資産については、営業収支が２期連続赤字であるまたは使用方法の変更が生じ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

村田町菅生
104千円（土地 104千円）
村田町反町
112千円（土地 112千円）
角田市角田
6,398千円（土地 －千円、建物 6,398千円）
角田市梶賀
67千円（土地 67千円）
角田市高倉
163千円（土地 163千円）
丸森町丸森（給油所）
21,728千円（土地 7,431千円､建物13,741千円、その他 555千円）
村田町関場（ライスセンター隣地）
54千円（土地 54千円）

蔵王町遠刈田
　441千円（土地 441千円）
蔵王町円田
　47千円（土地 47千円）
蔵王町宮
　450千円（土地 450千円）
白石市小原
　54千円（土地 54千円）
白石市斎川
　30千円（土地 30千円）
白石市越河五賀
　87千円（土地 87千円）
角田市小坂
　121千円（土地 121千円）
角田市島田
　738千円（土地 738千円）
丸森町丸森（給油所跡地）
　235千円（土地 235千円）
丸森町大内
　152千円（土地 152千円）
丸森町金山
　33千円（土地 33千円）
丸森町小斎（支所跡地）
　156千円（土地 156千円）
丸森町小斎（ライスセンター）
　123千円（土地 123千円）
丸森町小斎（倉庫跡地）
　7千円（土地 7千円）
村田町関場（ライスセンター）
　83千円（土地 83千円）
川崎町前川
　1,924千円（土地 1,924千円）
白石市福岡
　10,873千円（土地 －千円、建物 10,873千円）
白石市大平
　2,905千円（土地 2,457千円、建物 －千円）
　その他 448千円）
角田市佐倉
　3,692千円（土地 3,692千円）

合　計
　50,789千円（土地 18,772千円、建物 31,012千円）
　その他 1,003千円）

④　回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額について、使用価値を採用している場合に適用した割引率は2.14％です。それ以外は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等に基づき算定されています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価　170千円

5　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀オペ償還に伴う激変緩和措置対応資金を活用した借入1,360,000千円を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバ

ランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.29％上昇したものと想定した場合には、経済価値が106,186千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	71,159,661	71,118,157	△41,503
有価証券			
満期保有目的の債券	10,324,189	9,822,150	△502,039
その他有価証券	9,970	9,970	－
貸出金	39,329,863		
貸倒引当金(*1)	△258,769		
貸倒引当金控除後	39,071,093	39,095,172	24,078
経済事業未収金	1,952,085		
貸倒引当金(*2)	△57,621		
貸倒引当金控除後	1,894,463	1,894,463	－
資産計	122,459,377	121,939,913	△519,464
貯金	125,515,816	125,452,032	△63,783
借入金	1,384,488	1,384,485	△3
負債計	126,900,304	126,836,518	△63,786

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,707,757
外部出資等損失引当金	△1,870
合　　計	6,705,887

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	71,159,561	－	－	－	－	100
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	10,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	10,000	－	－	－
貸出金(*1, 2)	3,283,917	2,377,494	2,308,279	2,119,807	1,962,631	27,064,340
経済事業未収金(*3)	1,887,413	－	－	－	－	－
合　計	76,330,892	2,377,494	2,318,279	2,119,807	1,962,631	37,464,440

（＊1）貸出金のうち、当座貸越605,959千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等213,391千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権64,672千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超内	5年超
貯金(*1)	120,027,051	2,664,046	2,073,901	376,790	335,263	38,761
借入金	1,361,365	1,658	1,825	1,827	1,828	15,982
合　計	121,388,416	2,665,704	2,075,726	378,617	337,091	54,743

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	3,414,894	3,677,100	262,206
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	6,909,295	6,145,050	△764,245
合　計		10,324,189	9,822,150	△502,039

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価

又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	9,970	10,031	△61
	計	9,970	10,031	△61

（＊）上記の評価差額61千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

7　退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,690,412千円
勤務費用	88,939千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	△27,017千円
退職給付の支払額	△111,828千円
期末における退職給付債務	1,640,506千円

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	925,092千円
期待運用収益	6,475千円
数理計算上の差異の発生額	58千円
特定退職共済制度への拠出金	60,975千円
退職給付の支払額	△81,125千円
期末における年金資産	911,475千円

4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,640,506千円
特定退職金共済制度	△911,475千円
未積立退職給付債務	729,030千円
未認識数理計算上の差異	△76,334千円
貸借対照表計上額純額	652,695千円
退職給付引当金	652,695千円

5．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	88,939千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△6,475千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,920千円
合　計	122,384千円

6．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63％
年金保険投資	28％
現金及び預金	4％
その他	5％
合　計	100％

7．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00％
長期期待運用収益率	0.70％

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,734千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、205,264千円となっています。

8　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	54,242千円
賞与引当金超過額	17,437千円
役員退職慰労引当金超過額	10,346千円
退職給付引当金超過額	179,228千円
未収収益	12,683千円
減価償却否認額	71,789千円
減損損失	163,120千円
その他	36,698千円
繰延税金資産小計	545,543千円

評価性引当額	△ 500,790千円
繰延税金資産合計（A）	44,753千円
繰延税金負債	
資産除去費用有形資産計上額	△ 2,876千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,876千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	41,876千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.27％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.16％
住民税均等割等	9.56％
過年度法人税等追徴税額（又は還付税額）	△26.61％
評価性引当額の増減	△16.38％
その他	△2.56％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.42％

9　賃貸等不動産に関する注記

(2) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　価
1,149,029	922,163

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（注２）当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

10　収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11　資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、槻木支店、やすらぎホールかわさき、蔵王直売センターは、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたり、支出までの見込期間は11年～34年、割引率は0.75％～1.93％を採用しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,186千円
時の経過による調整額	217千円
期末残高	33,404千円

５．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	令和５年度	令和６年度
１．当期未処分剰余金	1,282,532,937	1,297,373,150
２．剰余金処分額	105,292,921	104,697,400
（1）利益準備金	20,000,000	20,000,000
（2）任意積立金	50,000,000	50,000,000
地域農業振興積立金	50,000,000	50,000,000
（3）出資配当金	35,292,921	34,697,400
３．次期繰越剰余金	1,177,240,016	1,192,675,750

（注）１．普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
令和５年度　1.0%
令和６年度　1.0%
２．事業分量配当金の基準は、次のとおりです。
令和５年度　配当なし
令和６年度　配当なし
３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和５年度　5,000,000円
令和６年度　5,000,000円
４．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は、次のとおりです。

【施設整備修繕等積立金】
（積 立 目 的）将来のＪＡ施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い発生する費用に充てることを目的とする。
（積立目標額）300,000,000円
（積 立 基 準）当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。
（取 崩 基 準）施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い費用が発生した場合に、費用相当額を取崩すことができる。
（残　　高）200,000,000円（令和７年３月31日現在）

【経営安定化対策積立金】
（積 立 目 的）組合の健全な経営を図るため、固定資産の減損処理によって発生する損失に備えることを目的とする。
（積立目標額）300,000,000円
（積 立 基 準）当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。
（取 崩 基 準）次の基準により、取崩しを行うことができる。
１．固定資産の減損処理により、当該事業年度で2,000万円を超える費用が発生した場合に2,000万円を超える金額。
２．災害の発生により施設の修繕等を行い、その修繕・処分に1,000万円を超える費用が発生した場合の費用相当金額。
（残　　高）100,000,000円（令和７年３月31日現在）

【地域農業振興積立金】
（積 立 目 的）地域農業の振興及び担い手支援のための費用支出に充当することを目的とする。
（積立目標額）300,000,000円
（積 立 基 準）当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。
（取 崩 基 準）その年度において積立金目的事象が発生した場合、当該支出額を限度に取り崩すことができる。
（残　　高）24,840,315円（令和７年３月31日現在）

6．部門別損益計算書（令和６年度）

（単位：千円）

区　分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,178,189	1,146,861	868,774	3,799,632	1,339,491	23,430	
事業費用	②	4,290,210	201,682	43,777	3,067,956	891,347	85,437	
事業総利益（①－②）	③	2,887,979	945,179	824,997	731,676	448,144	△ 62,006	
事業管理費計	④	2,837,707	636,458	525,832	834,127	571,910	269,377	
（うち減価償却費）	⑤	(175,291)	(31,825)	(4,424)	(115,607)	(22,296)	(1,139)	
（うち人件費）	⑤'	(1,954,208)	(410,595)	(432,940)	(505,901)	(388,313)	(216,458)	
※うち共通管理費	⑥		77,929	59,049	89,568	70,302	15,749	△ 312,597
（うち減価償却費）	⑦		(5,530)	(4,191)	(6,356)	(4,989)	(1,118)	(△ 22,184)
（うち人件費）	⑦'		(52,751)	(39,971)	(60,629)	(47,588)	(10,661)	(△ 211,600)
事業利益（③－④）	⑧	50,271	308,721	299,165	△ 102,451	△ 123,766	△ 331,383	
事業外収益	⑨	187,018	46,623	35,327	53,586	42,060	9,422	
※うち共通分	⑩		46,623	35,327	53,586	42,060	9,422	△ 187,018
事業外費用	⑪	97,656	24,345	18,447	27,981	21,963	4,920	
※うち共通分	⑫		24,345	18,447	27,981	21,963	4,920	△ 97,656
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	139,632	330,999	316,045	△ 76,846	△ 103,669	△ 326,881	
特別利益	⑭	66,988	8,545	6,475	9,822	40,419	1,727	
※うち共通分	⑮		8,545	6,475	9,822	40,419	1,727	△ 66,988
特別損失	⑯	90,033	14,290	10,828	16,425	45,602	2,888	
※うち共通分	⑰		14,290	10,828	16,425	45,602	2,888	△ 90,033
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	116,588	325,254	311,692	△ 83,449	△ 108,852	△ 328,042	
営農指導事業分配賦額	⑲		67,169	49,387	164,021	47,465	△ 328,042	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	116,588	258,085	262,306	△ 247,469	△ 156,316		

（注）１．⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
　　２．特別損失は災害損失引当金繰入と災害損失引当金戻入益相殺後の金額です。

１．共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等
　○ 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
　○ 部門職員数割合（人頭割）
　○ 事業総利益割合
　　上記３つの割合の総平均で配賦しています。

（２）営農指導事業
　○ 農業関連事業に50％を配賦
　○ 信用事業、共済事業、生活その他事業に50％を配賦
　　① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
　　② 部門職員数割合（人頭割）
　　③ 事業総利益割合
　　上記３つの割合の総平均で配賦しています。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：％】

区　分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	24.93%	18.89%	28.65%	22.50%	5.03%	100.00%
営農指導事業	20.48%	15.06%	50.00%	14.46%		100.00%

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１．　私は、当組合の令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7年 6月 13日
みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長 舟山健一 ㊞

８．会計監査人の監査

令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口）

項　　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常収益	8,591	6,260	7,561	7,319	7,178
信用事業収益	1,077	1,103	1,060	1,066	1,146
共済事業収益	1,001	977	945	879	868
農業関連事業収益	6,376	3,997	4,343	4,095	3,799
その他事業収益	136	183	1,213	1,279	1,362
経常利益	229	208	33	139	139
当期剰余金	227	394	449	95	84
当期未処分剰余金	869	1,256	1,614	1,283	1,297
出資金	3,818	3,756	3,696	3,642	3,586
出資口数	3,818,450	3,756,073	3,696,076	3,642,000	3,586,267
純資産額	7,332	7,630	7,997	8,004	7,999
総資産額	137,588	139,203	140,885	138,806	134,471
貯金残高	125,080	126,120	127,514	125,515	122,639
貸出金残高	37,313	37,081	38,270	39,330	40,293
有価証券残高	5,941	6,909	9,445	10,334	10,335
剰余金配当金額	36	36	36	35	34
出資配当の金額	36	36	36	35	34
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	274人	263人	308人	301人	288人
単体自己資本比率	10.04%	10.39%	11.47%	11.82%	12.39%

（注）１．経常収益は、各事業収益の合計額を表示しております。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っておりません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円）

種　　類	令和５年度	令和６年度	増減
資金運用収益	975,756	1,035,685	59,929
うち預金利息	381,195	465,786	84,591
うち有価証券利息配当金	118,681	118,003	△ 678
うち貸出金利息	452,590	451,894	△ 696
うちその他受入利息	23,288	0	△ 23,288
役務取引等収益	70,955	91,133	20,178
その他事業直接収益	－	－	－
その他経常収益	19,082	20,043	961
収　益　計	1,065,794	1,146,861	81,067
資金調達費用	8,360	78,457	70,097
うち貯金利息	8,322	78,443	70,121
うち借入金利息	38	13	△ 25
役務取引等費用	26	23	△ 3
その他事業直接費用	－	－	－
その他経常費用	112,105	123,201	11,096
費　用　計	120,494	201,682	81,188
信用事業粗利益	945,300	945,178	△ 122
信用事業粗利益率（％）	0.77	0.80	0.03
事業粗利益（全体）	2,975,899	2,837,414	△ 138,485
事業粗利益率（％）	2.14	2.11	-0.03
事業純益	33,688	△ 293	△ 33,981
実質事業純益	33,688	△ 293	△ 33,981
コア事業純益	33,688	△ 293	△ 33,981
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	33,688	△ 293	△ 33,981

（注）１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
　　２．事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　　３．事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
　　４．実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
　　５．コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
　　６．コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度			令和６年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	121,358,031	975,756	0.80	117,350,319	1,035,685	0.88
うち預金	72,736,291	381,195	0.52	67,207,286	465,786	0.69
うち有価証券	10,179,365	118,681	1.17	10,334,225	118,003	1.14
うち貸出金	38,442,375	452,590	1.18	39,808,808	451,894	1.14
資金調達勘定	128,436,054	8,360	0.01	124,991,476	78,456	0.06
うち貯金・定期積金	127,031,762	8,322	0.01	124,450,108	78,443	0.06
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	1,404,292	38	0.00	541,368	13	0.00
総資金利ざや	－	－	0.37	－	－	0.38

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度	増減額
受取利息	975,754	1,035,685	59,929
うち貸出金	452,590	451,894	△ 696
うち有価証券	118,681	118,003	△ 678
うち預金	381,195	465,786	84,591
うちその他	23,288	0	△ 23,288
支払利息	8,360	78,457	70,096
うち貯金・定期積金	8,322	78,443	70,121
うち譲渡性貯金	－	－	－
うち借入金	38	13	△ 25
差　　引	967,394	957,228	△ 10,167

（注）１．増減額は、前年度との比較です。
　　２．受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和５年度	構成比	令和６年度	構成比	増　減
流動性貯金	80,408,948	63.3%	81,307,165	65.3%	898,217
当座貯金	72	0.0%	72	0.0%	－
普通貯金	79,832,226	62.8%	80,756,936	64.9%	924,710
貯蓄貯金	509,989	0.4%	462,468	0.4%	△ 47,521
別段貯金	66,660	0.1%	87,688	0.1%	21,028
定期性貯金	46,622,814	36.7%	43,142,942	34.7%	△ 3,479,872
定期貯金	45,434,239	35.8%	42,073,316	33.8%	△ 3,360,923
定期積金	1,188,574	0.9%	1,069,625	0.9%	△ 118,949
合　　計	127,031,762	100.0%	124,450,108	98.0%	△ 2,581,654

②定期貯金期末残高

（単位：千円）

種　　類	令和５年度	構成比	令和６年度	構成比	増　減
定期貯金	43,259,262	100.00%	41,418,579	100.00%	△ 1,840,683
うち固定金利定期	43,258,000	100.00%	41,405,000	99.97%	△ 1,853,000
うち変動金利定期	1,262	0.00%	13,579	0.03%	12,317

（注）１．固定金利定期は、預け入れの時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
　　２．変動金利定期は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

（2）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

科　　目	令和５年度	令和６年度	増　減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	37,814,449	38,868,331	1,053,882
当座貸越	627,926	588,444	△ 39,482
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	706,000	352,033	△ 353,967
合　　計	39,148,375	39,808,808	660,433

②貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

担　　保		令和５年度	令和６年度	増　減
物的担保	貯金等	60,134	54,615	△ 5,519
	有価証券	－	－	－
	動産	－	－	－
	不動産	30,332,602	30,720,408	387,806
	その他担保物	89,283	73,378	△ 15,905
	小　　計	30,482,019	30,848,401	366,382
保証	農業信用基金協会保証	3,956,790	4,645,619	688,829
	その他保証	4,891,054	4,799,674	△ 91,380
	小　　計	8,847,844	9,445,293	597,449
信用		－	－	－
合　　計		39,329,863	40,293,694	963,831

③債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：千円）

担　　保	令和５年度	令和６年度	増　減
国税の徴収猶予・延納の担保又は国・政府関係機関との取引上の担保として行われる保証	51,088	45,474	△ 5,614
合　　計	51,088	45,474	△ 5,614

④ 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円）

種　類	令和５年度		令和６年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	8,573,910	21.8%	9,469,018	23.5%	895,108
変動金利貸出	30,755,953	78.2%	30,824,676	76.5%	68,723
合　　計	39,329,863	100.0%	40,293,694	100.0%	963,831

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円）

種　類	令和５年度		令和６年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	36,616,102	93.1%	38,117,835	94.6%	1,501,732
運転資金	1,966,493	5.0%	1,571,454	3.9%	△ 395,039
その他	747,267	1.9%	604,405	1.5%	△ 142,862
合　　計	39,329,863	100.0%	40,293,694	100.0%	963,831

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：千円）

種　類	令和５年度		令和６年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	4,090,306	10.4%	4,271,132	10.6%	180,826
林業	78,660	0.2%	40,294	0.1%	△ 38,366
製造業	8,062,622	20.5%	8,582,557	21.3%	519,935
鉱業	275,309	0.7%	282,056	0.7%	6,747
建設業	4,168,965	10.6%	4,351,719	10.8%	182,753
電気・ガス・熱供給・水道業	393,299	1.0%	443,231	1.1%	49,932
運輸・通信業	1,730,514	4.4%	1,813,216	4.5%	82,702
卸・小売業・飲食店	1,022,576	2.6%	1,249,105	3.1%	226,528
金融・保険業	1,022,576	2.6%	282,056	0.7%	△ 740,521
不動産業	550,618	1.4%	523,818	1.3%	△ 26,800
サービス業	6,804,066	17.3%	6,849,928	17.0%	45,862
地方公共団体	4,286,955	10.9%	5,278,474	13.1%	991,519
その他	6,843,396	17.4%	6,326,110	15.7%	△ 517,286
合　　計	39,329,863	100.0%	40,293,694	100.0%	963,831

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和５年度	令和６年度	増　減
	残　高	残　高	
農業	1,815	1,904	89
耕作	759	777	18
野菜・園芸	111	110	△ 1
果樹・樹園農業	33	47	14
工芸作物	1	1	0
養豚・肉牛・酪農	375	504	129
養鶏・養卵	19	17	△ 2
養蚕	0	0	0
その他農業	517	448	△ 69
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	1,815	1,904	89

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

【貸出金】

（単位：百万円）

種　　類	令和５年度	令和６年度	増　減
プロパー資金	1,697	1,774	77
農業制度資金	118	130	12
農業近代化資金	9	78	69
その他制度資金	109	52	△ 57
合　　計	1,815	1,904	89

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和５年度	226	34	38	154	226
		令和６年度	198	30	15	152	198
危険債権		令和５年度	62	6	52	4	62
		令和６年度	1	－	1	－	1
要管理債権		令和５年度	－	－	－	－	－
		令和６年度	－	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	令和５年度	－	－	－	－	－
		令和６年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和５年度	－	－	－	－	－
		令和６年度	－	－	－	－	－
小計		令和５年度	288	40	90	158	288
		令和６年度	199	31	16	152	199
正常債権		令和５年度	39,068				
		令和６年度	40,118				
合計		令和５年度	39,356				
		令和６年度	40,317				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	令和５年度					令和６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113,708	109,903	－	113,708	109,903	109,903	109,828	－	109,903	109,828
個別貸倒引当金	209,580	214,271	476	209,103	214,271	214,271	211,633	－	214,271	211,633
合　　計	323,289	324,175	476	322,812	324,175	324,174	321,461	－	324,174	321,461

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
貸出金償却額	476	－

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類	令和５年度				令和６年度			
	仕　向		被仕向		仕　向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込	48,294	24,261,235	222,932	43,043,499	45,808	23,729,057	218,641	41,443,443
代金取立	－	－	－	－	－	－	－	－
雑為替	3,549	3,818,862	2,750	3,571,272	3,262	4,803,563	2,502	4,586,716
合　　計	51,843	28,080,098	225,682	46,614,772	49,070	28,532,620	221,143	46,030,159

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和５年度	令和６年度	増　　減
国債	10,179,365	10,334,225	154,860
地方債	－	－	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
社債	－	－	－
外国債券	－	－	－
受益証券	－	－	－
合　　計	10,179,365	10,334,225	154,860

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

項　　目	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　　計
令和5年度						
国債	－	10,000	2,900,000	7,500,000	－	10,410,000
地方債	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－
令和6年度						
国債	－	10,000	－	10,400,000	－	10,410,000
地方債	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－

（5）有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

（単位：千円）

保有区分	令和５年度			令和６年度		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	10,324,189	9,822,150	△ 502,039	10,325,958	8,932,030	△ 1,393,928
その他	10,031	9,970	△ 61	10,020	9,860	△ 160
合　　計	10,334,220	9,832,120	△ 502,100	10,335,978	8,941,890	△ 1,394,088

（注）１．時価は、期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
３．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
４．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
５．その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

（単位：件、千円）

種　　類		令和５年度		令和６年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	13,449	121,811,521	13,331	112,236,530
	定期生命共済	573	5,233,700	660	6,086,700
	養老生命共済	6,388	50,006,162	5,442	42,475,380
	うち こども共済	2,210	13,023,400	2,088	11,735,900
	医療共済	11,900	1,523,100	12,020	1,409,100
	がん共済	1,368	251,000	1,506	241,000
	定期医療共済	320	994,600	274	862,200
	介護共済	1,169	1,508,026	1,292	1,747,192
	認知症共済	464		534	
	生活障害共済	392		419	
	特定重度疾病共済	417		540	
	年金共済	4,146	－	4,092	－
建物更正共済		26,014	331,531,355	25,593	328,313,579
合　　計		66,600	512,859,466	65,703	493,371,683

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

共済の種類	令和５年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	11,900	54,406 908,016	12,020	46,305 1,147,075
がん共済	1,368	8,610	1,506	9,401
定期医療共済	320	1,586	274	1,359
合　　計	13,588	64,602 908,016	13,800	57,066 1,147,075

（注）１．「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

２．医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

共済の種類	令和５年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,169	2,486,342	1,292	2,818,986
認知症共済	464	557,700	534	617,600
生活障害共済（一時金型）	317	1,547,600	334	1,647,100
生活障害共済（定期年金型）	75	75,940	85	84,740
特定重度疾病共済	417	538,300	540	634,500

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

共済の種類	令和５年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,478	1,494,476	3,441	1,427,126
年金開始後	668	347,871	651	340,342
合　　計	4,146	1,842,347	4,092	1,767,469

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

共済の種類	令和５年度			令和６年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,917	21,186,180	26,268	1,848	20,698,510	25,652
自動車共済	19,773		781,559	19,778		783,720
傷害共済	20,494	75,771,200	14,153	22,341	91,665,100	13,957
定額定期生命共済	2	8,000	63	2	8,000	79
賠償責任共済	555		1,422	536		1,635
自賠責共済	5,544		93,088	5,520		92,849
合　　計	48,285		916,555	50,025		917,894

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．経済事業

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

該当する取引はありません。

②買取購買品

（単位：千円）

種類		令和５年度 供給高	令和６年度 供給高
生産資材	肥料	603,809	597,386
	農薬	491,874	540,759
	飼料	3,124,649	2,853,543
	仔畜	9,744	9,548
	農機	406,643	401,451
	包装資材	127,676	120,031
	その他資材	307,789	300,019
	計	5,072,188	4,822,740
生活物資	一般食品	8,976	7,542
	日用品	3,819	1,182
	葬祭	866,640	925,152
	自動車	126,499	121,434
	計	1,005,936	1,055,312
サービス・修理料	農業機械	38,843	41,334
	葬祭	31,849	29,966
	自動車	54,505	52,085
	計	125,198	123,386
合計		6,203,322	6,001,439

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（2）販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：千円）

種類		令和５年度		令和６年度	
		取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
米穀	米	3,572,436	143,614	4,031,149	157,923
	麦類	11,664	3,402	14,584	1,687
	豆類・雑穀	72,096	3,512	74,438	3,590
	計	3,656,196	150,529	4,120,173	163,201
園芸特産	いも類	14,189	441	13,203	410
	野菜	567,788	19,077	587,186	19,833
	果物	496,637	12,945	505,884	13,583
	花卉・花木	155,354	4,223	138,633	3,811
	林産物	－	－	－	－
	その他	42,058	2,051	36,280	1,758
	まゆ	2,056	82	1,532	61
	計	1,278,084	38,821	1,282,722	39,458
畜産	肉牛	1,795,268	19,706	1,879,843	20,730
	肉豚	4,805	96	6,194	123
	仔牛	682,588	6,825	621,729	6,217
	素牛	747,290	7,472	700,987	7,009
	生乳	72,706	727	70,663	706
	鶏卵	－	－	－	－
	食鳥	－	－	－	－
	その他畜産物	190,873	2,726	218,959	3,120
	計	3,493,532	37,556	3,498,377	37,908
合計		8,427,813	226,907	8,901,273	240,568

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

（単位：千円）

種類		令和５年度		令和６年度	
		取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
米穀	米	94,271	10,559	13,475	1,109
	計	94,271	10,559	13,475	1,109
合計		94,271	10,559	13,475	1,109

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（3）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和６年度
収益	保管料	68,423	47,251
	荷役料	26,031	25,439
	その他収益	26,227	23,638
	計	120,682	96,329
費用	保管材料費	7,230	6,366
	保管労務費	19,028	17,340
	その他費用	22,534	20,755
	計	48,793	44,462
差引		71,888	51,866

（4）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		金　　額	
		令和５年度	令和６年度
育苗センター事業	収益	36,264	35,753
	費用	26,921	29,184
	差引	9,342	6,569
ライスセンター事業	収益	25,717	16,163
	費用	24,652	14,421
	差引	1,065	1,742
共同防除事業	収益	11,799	12,275
	費用	10,770	11,298
	差引	1,029	977
利用機械事業	収益	11,597	7,908
	費用	6,698	5,113
	差引	4,899	2,794
バイオセンター事業	収益	120	120
	費用	162	227
	差引	△ 42	△ 107
開葯所事業	収益	415	621
	費用	98	166
	差引	317	454
選果場事業	収益	840	680
	費用	1,425	848
	差引	△ 585	△ 167
蔵王梨選果場事業	収益	11,405	10,558
	費用	8,946	9,701
	差引	2,459	857
選花場事業	収益	707	693
	費用	1,239	1,035
	差引	△ 532	△ 341
レストラン事業	収益	90,618	114,602
	費用	68,746	83,587
	差引	21,872	31,015
堆肥センター事業（農業の館）	収益	30,034	29,757
	費用	26,673	27,070
	差引	3,361	2,687
農業経営支援事業	収益	3,671	4,064
	費用	386	578
	差引	3,284	3,485
カントリーエレベーター事業	収益	26,650	33,729
	費用	10,321	17,025
	差引	16,328	16,703
その他事業	収益	7,633	7,793
	費用	7,146	7,295
	差引	486	497

(5) 加工・介護・その他事業取扱実績

（単位：千円）

項目			金額	
			令和５年度	令和６年度
加工事業	加工事業	収益	1,215,057	1,013,054
		費用	1,089,213	939,405
		差引	125,843	73,649
介護事業	福祉事業	収益	174	30
		費用	79	204
		差引	94	△ 174
	介護保険事業	収益	119,775	122,983
		費用	50,996	54,833
		差引	68,778	68,150
その他事業	農用地利用調整事業	収益	198	45
		費用	163	38
		差引	34	6

（注）収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(6) 指導事業

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和６年度
収入	賦課金	5,733	5,503
	指導補助金	3,417	2,874
	実費収入	9,443	8,053
	家畜診療所	4,895	2,728
	指導雑収入	31,117	30,324
	計	54,608	49,483
支出	営農改善費	22,423	23,890
	生活文化費	1,438	653
	教育情報費	59,742	58,723
	農政活動費	2,446	2,400
	家畜診療所	4,250	2,339
	指導雑費	28,424	27,303
	計	118,726	115,311
差引		△64,118	△65,828

（注）収入と支出は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率

項　　目	令和５年度	令和６年度	増　減
総資産経常利益率	0.10％	0.10％	0.00％
資本経常利益率	1.73％	1.75％	0.02％
総資産当期純利益率	0.07％	0.06％	－0.01％
資本当期純利益率	1.18％	1.05％	－0.13％

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

項　　目		令和５年度	令和６年度	増　減
貯貸率	期　　末	31.30％	32.90％	1.60％
	期中平均	30.30％	32.00％	1.70％
貯証率	期　　末	8.20％	8.40％	0.20％
	期中平均	8.00％	8.30％	0.30％

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．その他経営諸指標

項　　目		令和５年度	令和６年度
信用事業	１職員当り貯金残高	3,006,367千円	3,519,079千円
	１店舗当り貯金残高	12,551,582千円	12,263,991千円
	１職員当り貸出金残高	1,605,301千円	1,729,343千円
	１店舗当り貸出金残高	3,932,986千円	4,029,369千円
共済事業	１職員当り長期共済保障保有高	6,537,406千円	6,698,869千円
	１店舗当り長期共済保障保有高	51,285,947千円	49,337,168千円
経済事業	１職員当り購買品供給高	104,503千円	106,597千円
	１職員当り販売品販売高	626,624千円	648,345千円

（注）職員当りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算しております。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,960,883	6,961,856
うち、出資金及び資本準備金の額	3,642,000	3,586,267
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	3,451,075	3,510,756
うち、外部流出予定額（△）	35,292	34,697
うち、上記以外に該当するものの額	96,899	100,469
うち、優先出資申込証拠金の額	－	－
うち、処分未済持分の額（△）	96,899	100,469
うち、自己優先出資申込証拠金の額	－	－
うち、自己優先出資の額（△）	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	109,903	109,828
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	109,903	109,828
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	7,070,787	7,071,685
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,216	12,590
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,216	12,590
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	14,216	12,590

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和６年度
自己資本		
自己資本の額（(イ) －（ロ)） （ハ）	7,056,570	7,059,094
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,878,249	55,077,428
資産（オン・バランス）項目	54,836,387	54,996,110
うち､他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
オフ・バランス項目	41,862	81,317
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,799,694	1,868,999
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	59,677,944	56,946,427
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) ／ (ニ)）	11.82％	12.39％

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、令和６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスクアセット	令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	707	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,353	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,804	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	71,325	14,265	570
法人等向け	675	607	24
中小企業等向け及び個人向け	2,108	1,434	57
抵当権付住宅ローン	20,862	4,690	188
不動産取得等事業向け	－	－	－
三月以上延滞等	248	150	6
取立未済手形	25	5	0
信用保証協会等保証付	3,956	388	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	－	－	－
（うち出資等のエクスポージャー）	－	－	－
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,567	16,417	657
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,039	16,922	677

信用リスクアセット	令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式（250％））	－	－	－
（うち蓋然性方式（400％））	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	137,669	54,878	2,195

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	4,799	192

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	59,677	2,387

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスクアセット	令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	900	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,354	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,693	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,748	12,949	518
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	732	675	27
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,094	2,266	91
（うちトランザクター向け）	39	18	0
不動産関連向け	24,857	10,878	436
（うち自己居住用不動産等向け）	18,660	4,418	177
（うち賃貸用不動産向け）	6,197	6,460	259
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－
（うちＡＤＣ向け）	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	396	296	12
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	79	33	1
取立未済手形	9	2	0
信用保証協会等による保証付	4,646	459	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
株式等	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
上記以外	16,872	27,519	1,100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,111	17,779	711
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,761	9,740	389

信用リスクアセット	令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を運用するエクスポージャー計	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	133,380	55,077	2,203

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	1,868	75
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	56,946	2,278

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和６年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,868
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	75
ＢＩ	1,245
ＢＩＣ	149

（注）１.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
５. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本比率額を算出するために必要な掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関エクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和５年度				令和６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
国内		137,669	39,422	10,352	248	133,380	40,455	10,354	475
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		137,669	39,422	10,352	248	133,380	40,455	10,354	475
法人	農業	207	207	－	36	252	252	－	24
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	3	3	－	－	1	1	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	72,056	706	－	－	64,757	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	561	561	－	－	665	665	－	－
	日本国政府・地方公共団体	13,289	2,936	10,352	－	13,997	3,643	10,354	－
	上記以外	6,839	977	－	－	8,252	1,141	－	－
個人		34,064	34,032	－	212	34,794	34,753	－	451
その他		10,650	－	－	－	10,662	－	－	－
業種別残高計		137,669	39,422	10,352	248	133,380	40,455	10,354	475
	１年以下	71,039	713	－		65,413	664	－	
	１年超３年以下	907	897	10		936	926	10	
	３年超５年以下	1,601	1,601	－		1,749	1,749	－	
	５年超７年以下	2,811	1,594	1,216		3,580	1,662	1,918	
	７年超10年以下	4,163	2,447	1,717		3,584	2,572	1,012	
	10年超	38,972	31,562	7,409		39,719	32,306	7,414	
	期限の定めのないもの	18,176	608	－		18,399	576	－	
残存期間別残高計		137,669	39,422	10,352		133,380	40,455	10,354	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
４．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	令和５年度					令和６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113	109	－	113	109	109	109	－	109	109
個別貸倒引当金	209	214	－	209	214	214	211	－	214	211

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　　分			令和５年度						令和６年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
国内			209	214	－	209	214		214	211	－	214	211	
法人		農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他	15	31	－	15	31	－	31	21	－	31	21	－
	個人		194	183	－	194	183	－	183	190	－	183	190	－
業種別計			209	214	－	209	214	－	214	211	－	214	211	－

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

［令和６年度］　　（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	900,135	－	900,135	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	10,354,380	－	10,354,380	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	4,692,704	－	4,692,704	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	64,747,995	－	64,747,995	－	12,949,669	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	731,616	－	700,125	－	675,125	96
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,970,872	817,353	4,798,571	122,662	2,266,121	46
（うちトランザクター向け）	45	－	393,000	－	39,300	17,685	45
不動産関連向け	20～150	24,857,175	－	24,803,761	－	10,877,784	44
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	18,659,720	－	18,651,572	－	4,417,985	24
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	6,197,455	－	6,152,189	－	6,459,798	105
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	214,096	6,316	213,757	－	295,616	138
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	69,763	－	69,763	－	33,360	48
取立未済手形	20	8,907	－	8,907	－	1,781	20
信用保証協会等による保証付	0～10	4,646,012	－	4,586,334	－	458,633	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	16,851,819	－	16,851,819	－	27,519,335	163
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	7,111,677	－	7,111,677	－	17,779,192	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0	－	0	－	0	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	9,740,142		9,740,142		9,740,142	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					55,077,428	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

［令和６年度］　（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF/信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,354,380	－	－	－	－	－	10,354,380
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	4,692,704	－	－	－	－	－	－	4,692,704
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,747,644	－	250	－	－	－	－	101	64,747,995
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	675,125	－	－	25,000	700,125
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	39,300	1,603,494	480,298	2,798,141	4,921,233
（うちトランザクター向け）	39,300	－	－	－	39,300

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,381,884	－	－	－	3,263,303	－	－	－	－	－	358,368	12,648,017	18,651,572

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	6,152,189	－	－	6,152,189

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	24,160	3,540	186,527	160	214,387
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	－	24,141	－	45,622	69,763

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	900,135	－	－	－	－	900,135
取立未済手形	－	－	8,907	－	－	8,907
信用保証協会等による保証付	－	4,584,110	－	－	2,224	4,586,334
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250％を適用

（単位：百万円）

		令和５年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0％	14,865
	リスク・ウェイト2％	－
	リスク・ウェイト4％	－
	リスク・ウェイト10％	3,955
	リスク・ウェイト20％	71,351
	リスク・ウェイト35％	20,863
	リスク・ウェイト50％	79
	リスク・ウェイト75％	2,107
	リスク・ウェイト100％	17,796
	リスク・ウェイト150％	86
	リスク・ウェイト250％	6,567
	その他	14
リスク・ウェイト1250％		－
合計		137,683

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
３．1250％には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	106,692,772	－	－	106,437,681
40％～70％	30,894	393,000	10%	70,194
75%	1,899,140	384,309	21%	1,961,863
80%	－	0	10%	0
85%	－	－	－	－
90％～100％	1,182,450	6,571	10%	1,183,106
105％～130％	6,197,455	－	－	6,152,189
150%	186,133	5,066	10%	186,527
250%	－	－	－	－
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	4,814	34,721	10%	8,166
合計	116,193,661	823,669	15%	115,999,729

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っております。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなどして信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証、貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金を、いずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和５年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－
地方三公社向け	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－
法人等向け	26	－
中小企業等向け及び個人向け	7	8
抵当権付住宅ローン	－	17,395
不動産取得等事業向け	－	－
三月以上延滞等	－	35
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合　　計	33	17,438

（注）１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

２.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（単位：百万円）

	令和６年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	25	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	6	2,783
自己居住用不動産等向け	－	15,024
賃貸用不動産向け	－	－
事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	45
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合計	31	17,852

（注）１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
２.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
３.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

８．マーケット・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続等の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当該リスクの管理方針等については、P.15をご覧ください。

◆ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◆ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	6,707	6,707	7,957	7,957
合　　計	6,707	6,707	7,957	7,957

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチ が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

①リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）につい ては、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

②リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

③金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

①流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.251 年です。

②流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

③流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用

しています。
④固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
⑤複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
⑦内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
⑧計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◆⊿ ＥＶＥおよび⊿ ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
②金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ ＥＶＥおよび⊿ ＮＩＩと大きく異なる点）
　特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
1	上方パラレルシフト	997	725	19	33
2	下方パラレルシフト	0	0	9	3
3	スティープ化	1,295	1,011		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	227	281		
7	最大値	1,295	1,011	19	33
		令和５年度		令和６年度	
8	自己資本の額	7,056		7,059	

（注）１.「⊿ ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものです。
２.「⊿ ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。
３.「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックのことです。
４.「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックのことです。
５.「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックのことです。
６.「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックのことです。
７.「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックのことです。
８.「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックのことです。

当ＪＡの概要

１．機構図（令和７年４月１日現在）

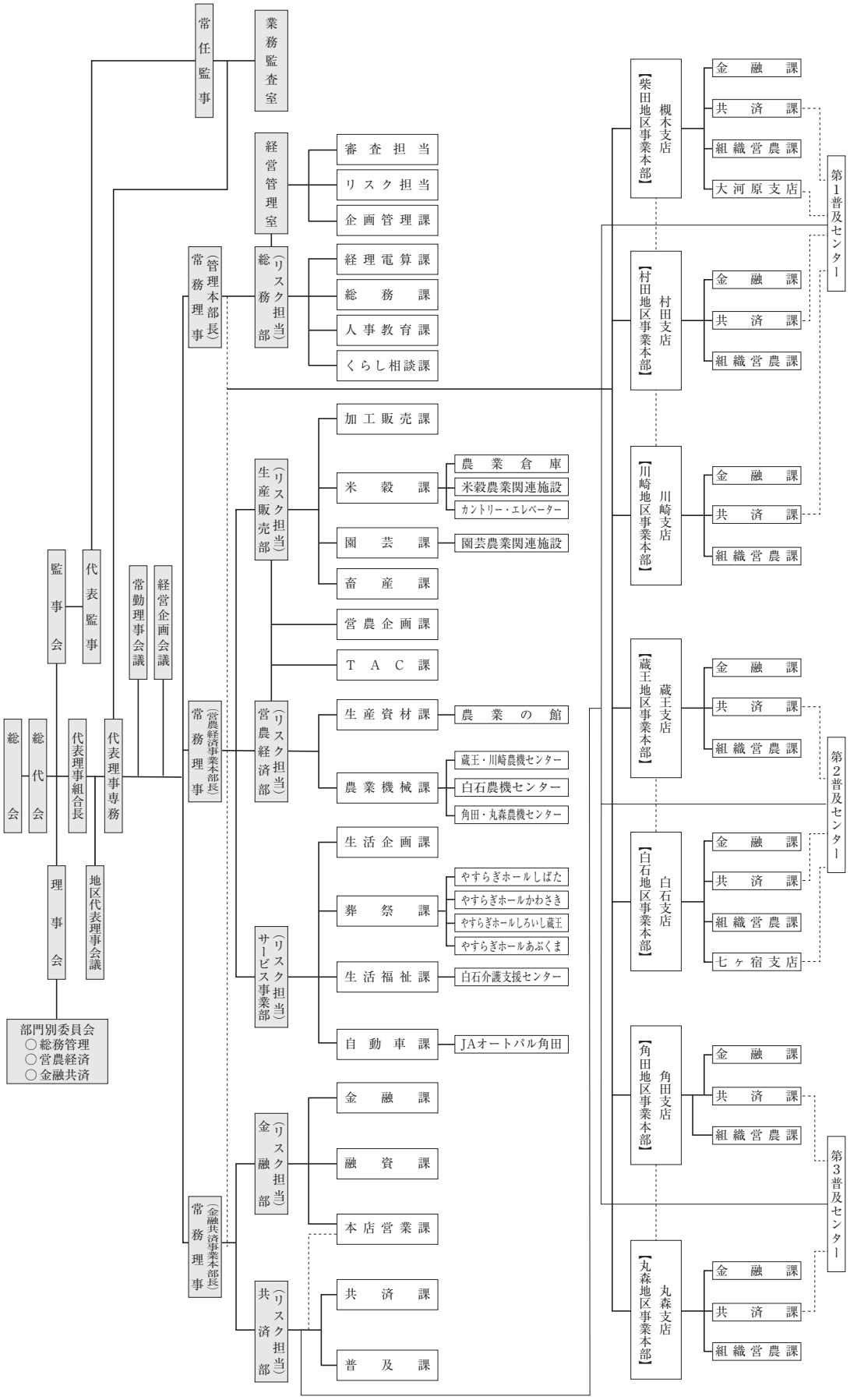

2．役員構成

◆役員の氏名及び役職等

令和７年６月30日現在

区分			氏名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
代表理事組合長	常勤	有	舟山健一
代表理事専務	〃	有	吉野文雄
常務理事	〃	無	荒井研一
〃	〃	〃	高橋隆一
〃	〃	〃	神崎安弘
筆頭理事	非常勤	〃	根元茂
理事	〃	〃	相原正幸
〃	〃	〃	渡邊俊博
〃	〃	〃	宍戸信
〃	〃	〃	大槻謙喜
〃	〃	〃	八島孝夫
〃	〃	〃	加茂太
〃	〃	〃	大沼耕一
〃	〃	〃	髙橋美幸

区分			氏名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
理事	非常勤	無	佐藤文雄
〃	〃	〃	我妻敬一郎
〃	〃	〃	藤枝磨
〃	〃	〃	鈴木麻凌子
〃	〃	〃	角田真由美
〃	〃	〃	齋藤仁
〃	〃	〃	佐藤宗男
代表監事	〃		阿部祥夫
監事	〃		舟山みさ子
〃	〃		仙石利幸
常任監事	常勤		齋藤洋二
理事（うち女性）			21人（うち3人）
監事（うち女性）			4人（うち1人）
合計（うち女性）			25人（うち4人）

3．会計監査人の名称

令和７年６月現在

名称	所在地
みのり監査法人	東京都港区芝５丁目29番11号

4．組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和５年度	令和６年度	増減
正組合員	15,247	14,808	△ 439
個人	15,180	14,740	△ 440
法人	67	68	1
准組合員	11,998	12,011	13
個人	11,591	11,607	16
法人	407	404	△ 3
合計	27,245	26,819	△ 426

5．組合員組織の状況

令和７年３月31日現在

組織名	構成員数（人）
農家組合	26,819
青年部	223
女性部	924
うちフレッシュミズ	41
米穀関連部会	1,450
園芸特産関連部会	1,278
畜産関連部会	585
その他の部会等	825

（注）当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区大手町１－２－１	仙台市青葉区上杉１－２－16

７．地区一覧

白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町を区域としています。

当ＪＡは宮城県南部に位置しており、地域一帯を「仙南地域」と呼称します。

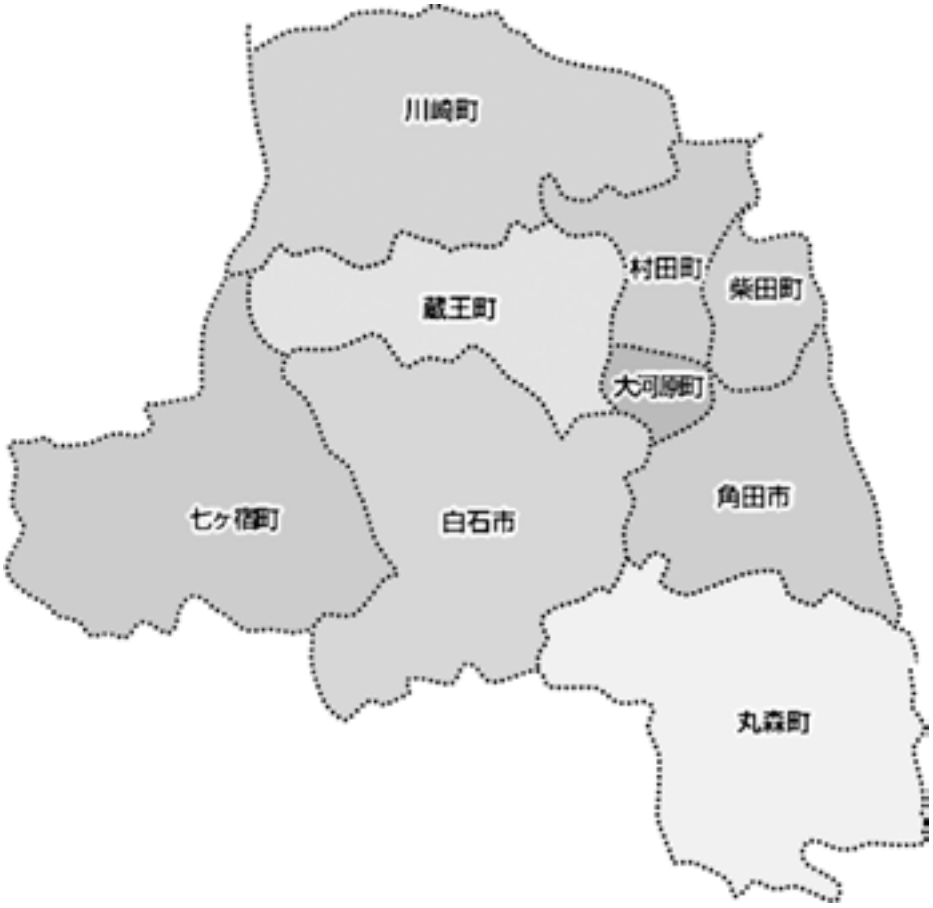

８．ＪＡみやぎ仙南のあゆみ

平成10年 (1998年)	４月１日	「みやぎ仙南農業協同組合」誕生、組合長　平間誠太郎氏、専務　我妻武氏　就任
	21日	女性部設立（4,877名）　初代部長　面川玲子氏就任
	６月１日	旅行センターオープン
	10日	臨時総会を開催（加工連承継）
	19日	宮支店新装オープン
	７月30日	Ａコープ川崎店改装オープン
	８月１日	仙南農産加工連の権利義務承継
平成11年 (1999年)	４月18日	青年部設立（437名）　初代部長　平間信一氏就任
	６月23日	ニュースタートプラン21（経営健全化基本計画）を決議（支店再編を盛込む）
	８月９日	蔵王梨選果場が落成
	20日	合併１周年記念事業（加藤登紀子コンサート）開催
	９月８日	丸森農業倉庫が落成
平成12年 (2000年)	１月１日	株式会社加工連発足
	３月21日	介護支援センターオープン
	４月１日	生産渉外32名、生活渉外33名体制でスタート
	７月１日	生産資材の店　あぐりハウスオープン（年中無休）
	10日	蔵王食材宅配センターオープン出発式
	24日	白石食材宅配センターオープン出発式
	11月１日	イントラネット「スターオフィス」スタート（PC 85台）
	12月25日	証券投資信託の取扱開始
平成13年 (2001年)	４月２日	葬祭センターオープン開所式
平成14年 (2002年)	２月18日	14支店の再編に係る継承支店業務スタート（14支店に支店長１名配置） （41支店を27支店に再編）
	３月６日	シンケンファクトリーがリニューアルオープン
平成15年 (2003年)	１月31日	ふれあい支店閉所式（～３月29日）
	５月１日	白石支店が大平に移転（白石事業所サービスカウンター開設）
	７月８日	合併５周年記念式典を開催
	11月３日	合併５周年記念キャンペーン「韓国旅行」（～６日、37名参加）
	13日	葬祭会館「やすらぎホールあぶくま」が落成
	26日	合併５周年記念キャンペーン「北陸の旅」（～28日、70名参加）
平成16年 (2004年)	２月13日	滝沢ハム㈱とのハム工場棟賃貸借契約調印式
	15日	合併５周年記念食農シンポジウム開催（163名参加）
	５月６日	県下統一経済・管理システム開通式
	６月１日	ＪＡ仙南流通センター稼働（ＪＡ全農へ生産資材配送業務委託）
	11月13日	ＪＡオートパル角田リニューアルオープン
	12月７日	七ヶ宿支店が落成
平成17年 (2005年)	１月４日	ＪＡSTEM運用開始
	４月１日	㈱ジェイエイ仙南サービス発足
	21日	㈱ジェイエイ仙南サービス設立記念式典・祝賀会
平成18年 (2006年)	２月10日	葬祭会館「やすらぎホールしばた」が落成
	４月１日	産直畜産事業（肉豚、鶏卵、食鳥）を㈱加工連へ事業移管
	10月１日	㈱ジェイエイ仙南サービスに自動車・燃料住設事業を移管
平成19年 (2007年)	１月15日	第二次支店再編を実施（16支店を有人機械化店舗に再編）
	19日	丸森総合支店金融店舗が落成
	３月15日	角田総合支店が落成
平成20年 (2008年)	３月１日	営農経済センターを東部営農センター、西部営農センターの２拠点に集約
	４月１日	納豆センターを㈱加工連へ事業移管
	７月３日	合併10周年記念「ササニシキ賞：山梨・信州２泊３日の旅」（～５日）
	９日	合併10周年記念「ひとめぼれ賞：韓国４日間の旅」（～12日）
	９月29日	ISO14001認証取得
	11月19日	ＪＡみやぎ仙南合併10周年記念式典

平成21年 (2009年)	4月1日 8月5日 12月16日	介護支援センターを㈱ジェイエイ仙南サービスへ事業移管 白石セルフ給油所が落成 柴田セルフ給油所が落成
平成22年 (2010年)	11月29日	村田支店が落成
平成23年 (2011年)	3月11日 11日 5月2日 7月29日 8月4日	東北地方太平洋沖地震発生（午後2時46分） 東北地方太平洋沖地震ＪＡみやぎ仙南災害対策本部設置 東日本大震災復興対策本部設置 蔵王漬物センターが落成 角田セルフ給油所が落成
平成24年 (2012年)	10月30日	葬祭会館「やすらぎホールかわさき」が落成
平成26年 (2014年)	1月21日 11月4日	白石地区事業本部新事務所開所式 ＪＡみやぎ仙南　ＴＡＣ設立・進発式
平成27年 (2015年)	10月27日	角田農業倉庫が落成
平成28年 (2016年)	4月1日 7月15日	支所業務を地区営農センターに統合 蔵王支店が落成
平成29年 (2017年)	2月9日 4月3日 6月12日	丸森支店が落成 地区営農センター業務を生産販売部に集約 葬祭会館「やすらぎホールしろいし蔵王」が落成
平成30年 (2018年)	3月1日 16日 7月27日	合併20周年記念旅行「長崎県軍艦島と五島列島」（～3日） 槻木支店が落成 ＪＡみやぎ仙南合併20周年記念式典
平成31年 (2019年)	2月7日 28日 3月20日 4月1日	第61回全国家の光大会　第69回「家の光文化賞」受賞 合併20周年記念旅行「久米島・石垣島」（～2日） 家の光文化賞報告会 ㈱加工連の全事業の譲受け
令和元年 (2019年)	8月30日 10月11日 12日 13日 28日	村田地区事業本部改築 台風19号対策本部設置 台風19号（令和元年東日本台風）発生 台風19号災害対策本部設置 白石支店が落成
令和2年 (2020年)	1月14日 2月26日 6月12日	ＪＡぎふとの友好ＪＡ協定締結 ＪＡみやぎ仙南グループ新型コロナウイルス対策本部設置 白石農機センターが落成
令和3年 (2021年)	3月3日 9月2日 5日	農業倉庫が落成 北郷倉庫が落成 カントリーエレベーターが落成
令和4年 (2022年)	4月1日	㈱ジェイエイ仙南サービスの事業の譲受け
令和5年 (2023年)	11月16日	あぐりハウス丸森が落成

９．店舗等のご案内

◆事務所の所在地及びＡＴＭ設置状況

ＡＴＭにてＪＡバンクのキャッシュカードをご利用のお客様は、入出金・残高照会を終日手数料無料でご利用いただけます。

令和７年７月１日現在

名　称		所在地・電話番号	ＡＴＭ設置台数・取扱時間	
本店	管理本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10－3 ㈹0224－55－1111	－	
	金融共済事業本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10－3 0224－55－1288	－	
	金融部（本店営業課）	柴田郡柴田町西船迫一丁目10－3 0224－55－1586	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
	営農経済事業本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10－3 0224－55－1870	－	
柴田地区事業本部	槻木支店	柴田郡柴田町槻木上町二丁目1－15 0224－56－1211	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
	大河原支店	柴田郡大河原町字中島町3－7 0224－53－1560	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
村田地区事業本部	村田支店	柴田郡村田町大字村田字押切107 0224－83－2221	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
川崎地区事業本部	川崎支店	柴田郡川崎町大字前川字裏丁181 0224－84－2220	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
蔵王地区事業本部	蔵王支店	刈田郡蔵王町大字円田字西浦上1－1 0224－33－2111	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
白石地区事業本部	白石支店	白石市福岡長袋字八斗蒔1 0224－25－1487	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
	七ヶ宿支店	刈田郡七ヶ宿町字関134 0224－37－2101	－	
角田地区事業本部	角田支店	角田市角田字町29 0224－63－3140	2台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
丸森地区事業本部	丸森支店	伊具郡丸森町字除25－1 0224－72－1204	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00

◆店外ＡＴＭ

名　称	所　在　地	ＡＴＭ設置台数・取扱時間	
旧大平支所	白石市大平中目字八ツ森脇31	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
角田総合センター	角田市佐倉字宮谷地1	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
角田市役所	角田市角田字大坊41	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
大内直売所	伊具郡丸森町大内字町西	1台	平　日　8：45～21：00 土日祝　9：00～17：00
道の駅かくだ （ローソン銀行提携ＡＴＭ）	角田市枝野字北島81－1	1台	4月～10月　9：00～17：30 11月～3月　9：00～17：00

（注）１．他金融機関とのＡＴＭ提携については、ＪＡみやぎ仙南のホームページをご覧ください。
２．蔵王営農センターについては、令和７年７月１日よりあぐりハウス新築工事のため工事完了まで営業を休止しております。

槻木支店

大河原支店

村田支店

川崎支店

蔵王支店

白石支店

七ヶ宿支店

角田支店

丸森支店

法定開示項目掲載ページ一覧
＜農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目＞

開　示　項　目	ページ
◆組合の概況及び組織に関する事項	
◇業務の運営の組織	98
◇理事、経営管理委員及び監事の氏名の及び役職名	99
◇会計監査人の名称	99
◇事務所の名称及び所在地	103
◇特定信用事業代理業者に関する事項	100
◆組合の主要な業務の内容	
◇組合の主要な業務の内容	24～36
◆組合の主要な業務に関する事項	
◇直近の事業年度における事業の概況	5～12
◇直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標	63
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	63
・経常利益又は経常損失	63
・当期剰余金又は当期損失金	63
・出資金及び出資口数	63
・純資産額	63
・総資産額	63
・貯金等残高	63
・貸出金残高	63
・有価証券残高	63
・単体自己資本比率	63
・剰余金の配当の金額	63
・職員数	63
◇直近の２事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	63～79
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	64
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	64
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	65
・受取利息及び支払利息の増減	65
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
貯金に関する指標	66
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	66
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	66
貸出金等に関する指標	67～71
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	68
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	67
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	68
・主要な農業関係の貸出実績	69
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	68
・貯金率の期末値及び期中平均値	79
有価証券に関する指標	71～72
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	71
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	71

開　示　項　目	ページ
・有価証券の種類別の平均残高	71
・貯証率の期末値及び期中平均値	79
◆組合の業務の運営に関する事項	
◇リスク管理の体制	15～16
◇法令遵守の体制	16～17
◇中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～14
◇金融ＡＤＲ制度への対応（苦情処理措置及び紛争解決措置の内容）	17～18
◆組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項	
◇貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	37～60
◇債券のうち次に掲げるものの額及びその合計額	70
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
◇元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	70
◇自己資本の充実の状況	23、80～97
◇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	72
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	
◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
◇貸出金償却の額	71
◇法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査	62

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

開　示　項　目	ページ
◇自己資本の構成に関する事項	80～81
◇定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	23
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	23
・信用リスクに関する事項	15、86～91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・ＣＶＡリスクに関する事項	94
・マーケット・リスク関する事項	94
・オペレーショナル・リスクに関する事項	15、95
・出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	95
・金利リスクに関する事項	96～97
◇定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	82～86
・信用リスクに関する事項	15、86～91
・信用リスク削減手法に関する事項	92～94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	95～96
・金利リスクに関する事項	96～97

用語の説明（50音順）

Ｅ－ＳＨＯＰ（いーしょっぷ）

春資材の予約注文をパソコンやスマートフォン、タブレットから24時間いつでもどこでも注文できるインターネット購買の名称。

ＳＤＧｓ（えすでぃーじーず）

Sustainable Development Goals。
2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年９月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。（引用：外務省ＨＰ）

ＬＡ（えるえー）

ライフアドバイザーの略。組合員・利用者の皆さまとＪＡを繋ぐパイプ役として、共済に関するさまざまな相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行う渉外担当者の名称。

ＡＬＭ（えーえるえむ）

Asset Liability Management
資産（Ａ）と負債（Ｌ）を総合的に管理（Ｍ）するということにより市場性リスクと流動性リスクを管理する手法のこと。

キャッシュ・フロー

一定期間内に企業が出し入れした資金の額のこと。

ＧＡＰ（ぎゃっぷ）

農業において食品安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理のこと。

くらしの活動

組合員や地域住民が、くらしの中での様々な思いやニーズを実現していくために行う自主的な活動に対して、ＪＡが食農教育や高齢者生活支援、その他ＪＡの総合事業が持つ地域のライフライン機能を生かして様々な面からサポートし、またＪＡ自らも取り組んでいく活動。

サプライチェーン

商品が消費者に届くまでの原料・資材調達から生産、物流、販売といった一連の流れ。

３Ｑ活動（さんきゅーかつどう）

アフターフォロー・推進・契約保全が一体となった活動で、対面による３Ｑ訪問と３Ｑコール・オンライン面談等を活用した非対面による活動。組合員・利用者のみなさまに共済事業へのご理解・ご協力に感謝（ありがとう（サンキュウ））を申し上げるとともに、近況確認等の３つの質問（Ｑ）をさせていただく活動の総称。

自己改革実践サイクル

自己改革の実践・進捗確認を行うための仕組みのこと。対話・取り組み・評価を循環させていくもの。

主要11品目

自己改革工程表等に掲げている主要11品目は、次の品目を示している。①ねぎ②玉ねぎ③ブロッコリー④いちご⑤ソラマメ⑥きゅうり・もろきゅうり⑦トマト（無加温）⑧つるむらさき⑨梨⑩花卉（菊、小菊、トルコ等）⑪生協産直（野菜）のこと。

スマイルサポーター

組合員・利用者のみなさまからの共済に関するさまざまな各種お手続きや共済金のご請求、保障の相談などについて、窓口を中心に対応を行う窓口担当者の名称。

仙台牛格付率

上位等級におけるＡ５・Ｂ５率のこと。

全農生販マッチング事業

園芸作物振興強化のために新たに作付けする作物や、現在生産している作物の面積を拡大するために経費の一部を助成する。

地区営農ビジョン

地域農業の将来を見据えた目標・構想。

内部統制システム

ＪＡが健全な経営を行うため、①業務の有効性および効率性②財務報告の信頼性③法令等の遵守④資産の保全を目的に構築する仕組み。

ポートフォリオ

資産を複数の金融商品に分散投資すること、またはその投資した金融商品の組み合わせ。

マネー・ローンダリング

犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為。（引用：金融庁ＨＰ）

マーケットイン

消費者や実需者の需要や要望に応じて生産・供給を行うこと。

ライフプランサポート

お客様の“一生涯”に渡る「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった“総合的な”金融ニーズにお応えすることを目的に、お客様との信頼関係の構築を図り、お金にまつわる相談相手としてＪＡの金融商品のＰＲを行っております。

リスク

損失や不都合を生む可能性を指す。総括して「危険性」

リスクフリーレート

誰でもリスクなしで得ることができる金利のこと。

リスクヘッジ

リスクを回避・低減する工夫をすること。

SNSとHP

JAの活動や仙南の農業・魅力を発信しています!!

JAMIYAGISENNAN
Instagram

JAみやぎ仙南
ホームページ

＼ フォロー＆いいね! お待ちしております ／

かたちにしよう、みんなの夢を

JAみやぎ仙南

みやぎ仙南農業協同組合／本店
宮城県柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3
TEL 0224-55-1111 FAX 0224-55-1115
URL https://www.ja-miyagisennan.jp

2025
DISCLOSURE